

会報

公認会計士三田会



人類社会の新時代を先導する！
—その志を持つ大学院作りを目指す—

慶應義塾長 烏居泰彦

大学院は19世紀の中頃にアメリカで創設された教育制度です。その目的は当時学問的な面で先進国であったヨーロッパ諸国を超える高い水準の研究教育を確立するところにありました。

今日、教育課程の最上位にある大学院は、世界各国に普及し、最高水準の教育・研究を促進する最も優れたシステムとして確固たる位置を占めるに至っています。

慶應義塾大学は21世紀の新しい時代の人類にとって必要となる科学・技術・文芸等のあらゆる分野における最先端の知識と知性の広がりを拓き、世界に向けて発信する知的生産拠点としての役割を果たすためにたゆまぬ努力を続けています。

その中心は研究活動の大きな拠点である大学院であることは言うまでもありません。1994年には、大学院医学研究科に従来からある博士課程に加えて、医師以外の者に医学・医療に直結した高度の専門知識を教授する博士課程を開設しました。

更に従来の学問領域を越えたインター・ディシプリンアリーな研究を目指して、総合政策学部と環境情報学部を母体とする政策・メディア研究科修士課程を開設、1996年にはその後期博士課程を開設しました。

これも、慶應義塾の新しい時代への社会的使命感のあらわれであります。

わが国における大学の評価は、従来は主に学部の教育内容と教育水準に基づいて行われてきました。今後は大学院が優れた教育・研究機関として地球規模で貢献していくか否かが大学の評価の基準になります。

現在、慶應義塾大学大学院は9研究科からなる広く、深い学問領域で研究・教育を行っていますが、そのエネルギーの源である大学院生は、修士課程約2320名、博士課程約820名を数えています。多様な研究領域と優れた研究教育スタッフ、そして資質の高い学生諸君が優れた教育・研究環境を形づくっています。そのことが世界各国の大学・研究機関との密度の高い関わりを可能にしているのです。そして日本と世界の現実の社会システムの中で重要な役割を果たしています。このことは研究者養成機関として、また、高度職業人を養成する大学院として高い水準を維持するための必要条件であります。

来るべき新世紀に向けてこれらの機能、能力をなお一層高め持続していく為には、優れた人的資源を断続的に育てていくことが必要であります。その人材とはまさに塾生自身であります。

塾生が、21世紀の人類社会を先導する者としての志を持って、慶應義塾の大学院を背負うこと期待します。

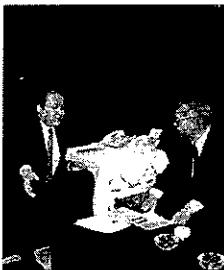
公認会計士三田会・会報（23号）

—平成11年1月31日発行—

一目 次

1. 人類社会の新時代を先導する！……………塾長…………鳥居泰彦 … 1 A
－その志を持つ大学院作りを目指す－ (昭36経済41経博卒)
2. 新省庁設置法案成立への決意表明……………総務庁長官…………太田誠一 … 3 A
－中央省庁改革基本法を乗り越えて－ (昭43経済48経博卒)
3. 21世紀に向けて参院選挙を問う……………前塾長…………石川忠雄 … 5 A
－『識者インタビュー』新聞情報－ (昭21経済卒)
4. 恒久減税論・税制問題を考える……………名誉教授…………加藤寛 … 6 A
－恒久減税発言と減税政策の断行－ (昭25経済卒)
5. 経済戦略会議の金融再生処方箋……………総合政策学部教授…………竹中平蔵 … 7 A
－金融再生への建設的積極的提言－ (平8特選)
6. 協会副会長としての抱負・所感……………昭37経済卒…………住田光生 … 9 A
－塾出身・副会長として会長補佐－ (公認会計士)
7. 日本の監査法人と『ビッグ5』……………昭34経済卒…………佐成豊彦 … 11 A
－ビッグファイブと法人との提携－ (公認会計士)
8. 厳しい環境下の学校法人の会計……………昭42商学卒…………法師信武 … 13 A
－学校法人会計・基本金を考える－ (公認会計士)
9. 新しい会計新基準に積極対応を……………昭51商学卒…………山田辰己 … 15 A
－「新しい会社」・経済教室情報－ (公認会計士)
10. 〈社中交歓〉
 - ①普通の女子後輩へのメッセージ……………昭59法学卒…………山田美代子 … 17 A
－大学卒業以後15年を目前にして－ (公認会計士)
 - ②公認会計士・資格の魅力に憶う……………平7経済卒…………田渕久子 … 18 A
－公認会計士を目指す女性塾生へ－ (公認会計士)
 - ③これから公認会計士のすすめ……………昭52経済卒…………小見山満 … 20 A
－初当選『協会理事』からの一言－ (公認会計士)
 - ④最近の会計事務所経営への展望……………昭50商学卒…………藤間秋男 … 21 B
－公認会計士・税理士の会計業務－ (公認会計士)
 - ⑤大監査法人から個人事務所移行……………昭57経済卒…………上瀧雄一郎 … 23 A
－公認会計士父子二代の実務事情－ (公認会計士)
 - ⑥公認会計士を目指す塾生諸君へ……………平2経済卒…………山本秀一 … 24 B
－2代目・公認会計士からの助言－ (公認会計士)
11. 通算27年間・土補合格首位堅持……………昭22経済卒…………西野清 … 26 A
－1970年～1998年までの29年の間－ (公認会計士)
12. 義塾の近況について－平成10年度……………慶應義塾塾員課 … 31 A
13. 経済戦略会議緊急提言・関連情報……………日経他広報情報 … 33 A
14. 小渕内閣国会大臣席一覧関連情報……………日経他広報情報 … 34 A
15. 公認会計士制度50周年記念・情報……………協会作成諸広報 … 35 A
16. 第二次試験合格表他10大ニュース……………三田会編集局 … 36 A

新省庁設置法成立への決意表明 －中央省庁改革基本法を乗り越えて－



総務庁長官 太田 誠一

私は、総務庁長官としての使命の外に、中央省庁改革等推進本部の責任者をもやっており、二つの役所をもっている。総務庁は本来日常的な行政改革をやっており、今度は、もっとドラスチックな大きな改革で、各省庁から人が応援にこないできないということで別の役所になっています。その本部長は小渕首相で、私と、野中官房長官が副本部長になっています。首相は時々しか、テーマについては頭をさかれないし、官房長官も同じで政府全体のことをやるものですから、専従で、この仕事に取り組むのは、私ということになる。

現在、二つの目標を達成しようとしています。一つは総理大臣のリーダーシップを確立しよう、内閣の中での総理大臣のリーダーシップを確立しようということが一つ、もう一つは、中央の政府をスリムで簡素なものにしよう、スリム化が二つの柱で、その二つをやっているということです。

総理大臣のリーダーシップを強化するということで、総理大臣に内閣・政府全体に対する総理大臣自身の提案権を与えるように改革する。

事実としては、総理の提案権は、閣議における提案権が無かった、総理に提案権・発議権を与えるということを内閣法に明記をして、その発議権を支えるために（中味を内容あらしめるために）直接の部下である内閣官房に、企画立案権を持つようにしよう。従来、内閣官房は、総合調達権しか無かった。自分が何かを思いつくのではなく、政府全体がやっていることをうまく調整していくことしか認めていなかった。その企画立案権をす

る権限を内閣官房に与えよう。しかし内閣官房も総理官邸にいる人が、基本は数十人しかいない、今後も、それでよいんだという考え方があるので実体として本当に企画立案をしっかりしたものにするためには、もう一つ役所がいるだろう。内閣府というものを構想しようではないか。つまり総理の直轄の直接その下に直接ブレインとして内閣官房があり、それを支えるために内閣府があるというようにする。その内閣府という新しい省庁は、法務省・大蔵省やどの役所よりも上に立つ。役所自体がリーダーシップをとれるようにしてしまうのが、一つの総理のリーダーシップを確立する内容である。更にスリム化・簡素化というのは二つのアプローチがあって、一つは現在の中央省庁が22あるがこれを一気に半分の12省庁にしてしまう。極端な場合は、国土交通省のように、建設省・運輸省・北海道開発庁・国土庁の四つ省庁が合併してしまうところも出て来るわけである。12省庁にして、それが、一体何の意味があるのか、半分にすることによって、例えば運輸省と建設省が一緒になれば、そこで共通の予算の中で仕事をする訳ですから、例えば九州に新幹線を造るのか、高速道路を造るのか、と言う選択が仮にあったとするその時に、今迄は役所が分かれていれば、お金は限られているわけですから、新幹線に半分やって高速道路に半分やって夫々やっている姿になるわけが、一緒にしたらば、恐らく、選択ができる。つまり、もう九州は、うちは新幹線を先にやってしまうと言う選択が出来る、選択の余地を拓げることが出来ると言うことです。特に地方自治体に補助金を出している事業をやると言う例がわが国の場合多いので、補助金を出す時にも、おおくくりの補助金を出す、使い道は非常に対象範囲の広い範囲内で、ほんと、お金だけを出す。その中で地方自治体が、どこどこの地域に纏めてお金を使うのか、分散してやるのか、ということを地方自治体の中で選択ができるようになる。

そういう選択権を地方に与えることによって、今迄は中央で日本中のことを細かく決めていたわけですが、これを相当、中央から地方へ譲ることができるのではないか。その意味で中央省庁が、

スリム化するわけである。これが一つ。あるいは政策を重点化できる。

今迄はそういうことをやっていては、いけないといわれるけれど、事実の問題として、各省庁が一つ一つ政府のようなものになっていたわけで、群雄割拠・割拠分流をしておった各省庁が夫々が、自分の立場を主張しておったのが、或る程度、おおくなりになってもらって、その中で、政策の優先順位が造れるよう出来るようにしようというのがスリム化の一つのやり方である。そこで一ヶ月程前の11月20日に、最大の難関は、省庁を一緒にすることが一番イージーな方法は何も中味を、変えずにただ、ただ、がばっと一緒にしてしまうことであるが、それはさせてはならないということになると、合併した後に特に局の数も、減らさなければいけない。局の数を減らすルールとして、局の数は四分の三にしよう、局の数を減らさない選択も、ただ省庁を22を12にするだけならば、局の数は減るという必然性は何もないがそれは安易なやり方になるから、看板の書替えという批判にもなりますし、本当の実を挙げるためには、局の数を減らそうということで四分の三カットという事にした。一律にするわけではないわけであって夫々が重い軽い・濃淡がありますから、この省は少しこの機会にもっと強くした方が良い、この役所はもう少しちょっと謙虚になって貰ってもらった方がよいということがありますから、そこを、ちゃんと、価値判断を入れて、省庁の削減を割振らねばいけない。これは物凄い革命的なことだから、抵抗運動が凄く起こると予想が判断されたので、それがおこるより早いペースで、どんどんとやってしまった、そのお蔭で、正面から激突しないで、決着をすることが出来た。局の数の削減ということの難関を、今乗り越えたところであり、そこはいま、軌道に乗っています。

それから、地方分権の話がありますが、これについても、これは審議会で答申を出そうとしたところ、ちょっと、あまり、答申が極端な先をいった提案をされたものですから、感情的な対立になって、建設省・運輸省・農水省の公共事業の3省との間が、物凄い険悪な状態になってしまった。

これを解きほぐして、やっと、そこそこの前進といへるけれども、そんなに極端な前進ではないところに、11月末に収めることができた。毎週のように、ドラマが展開しており、地方分権、補助金のおおくりかも、同時に進行中になっている。

それが第二のスリム化の一つのやり方です。もう一つのこちら側に中央政府の中で、いま一つの中央政府というのは鬱蒼とした森のようなものだと考えると、一遍に見ても何がなんだか分からないと、わからないもんだから、そこで自らをコントロール出来なくなって肥大化してきたので、何がなんだか分からないうままで、止めていてはいけないんで、目的別に、境目を入れて森を切りわけ、区域を定めていく、そしてその区域毎に見られるようにしよう、そこが自己管理をし、デスクローズをして貰うという発想で、一種これは、地方分権が地域別の分権化というテーマになるけれども、目的別の分権化をやろうとしている。それを「独立行政法人」呼ぶうとしている。これは例えば、区切り方として、国立病院・国立研究所・検査業務機関が考えられる。各省にこういう範囲で独立法人化をし、それをした分については夫々、内容を企業会計原則に則って、デスクローズをしそれを毎年か数年間に一度、評価をする。そこに対して国としてどう対応してゆくかを決めていくことを今やっています。そういう機関は現在、国の直接の機関ですから大蔵省が人件費・設備費等を別々に予算査定しているが、今度独立法人化した法人は、一括の交付金の形で中味を決めず国がバッカアップをする形にしようとしています。

(83機関の移行内定・新聞報道)

中央政府の国家公務員の数は55万人、この内の25万人位を目標に独立法人化しようとしている。そのスタートは平成13年1月1日からとしている。それから10年間、平成22年12月1日迄の間に、何をするかということを決めようとしています。

今時点で7万人分位の職場は独立法人化をするという目途がたっている。国立大学13.5万人も、やっと法人化の検討をするというところ迄話が進んでいる。今の政府・国家公務員の世界は半分になってゆくということになる、そういうことです。

21世紀に向けて参院選挙を問う —「識者インタビュー」新聞情報一



前 塾 長 石 川 忠 雄

今回の参院選の見どころは二つある。一つは投票率で、極端に低くなると民主主義政治といえるかどうかわからなくなる。もう一つは、自民党が過半数を取るか取らないかが重要だ。選挙結果によつては政局に影響することがあるだろう。逆に、自民党が過半数に達する69議席は取れなくても、それに近い数を取れば、野党がますます、分裂する方向に動くのか、結集の方向に動くのか、結集の仕方はどうなるか、そこも見どころだ。ただ、低投票率についていえば、無党派層と投票に行かない人は別だ。投票に行かないのは、国民の政治不信があるからだという説明が一般的で、僕も政治不信がないとは言わない。だが、政治は何もやれない、信用できない、だから投票に行かないというのは、論理になつてない。本当の論理は、だから何とかしようという道だ。それをやらないのは、日本の社会、国家に責任を持たない戦後の日本人に生れた無責任さもある。政党とか政治家を責めるのもいいけど、同時にそつちにもメスを向けないといけない。第一、価値が多元化した世の中で、自分にとってベストな政党が存在する方が不思議だ。民主主義を奉じる者の心得としてセカンドベスト（次善）を選ぶしか仕方がない。

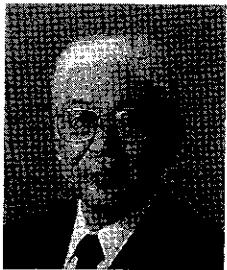
自民党にとって最大の争点は景気と油断。油断は争点ではないが、（マスコミ）すべての議席予想が自民党有利で、これが油断をつくっている。

自民党側から言うと、景気・経済と油断に気を付けないといけない。よく、『橋本不況』と言われるが、彼（首相）の論理で追っていくと、そう

ではない。財政構造改革を始めた当時は、言う人言う人、『五百兆円借金あつたらどうするんだ。早く財政改革やれ』と責めたてた。そこでやつと法案を通そうという時になつて景気が悪くなつた。

彼の性格からすると一度手がけた基本的な問題は、そう簡単に捨てて、そっち行くよというわけにはいかない。その過程で、総理大臣として経済企画庁の（景気）予測を否定するわけにはいかなかつた。もつともそこに官僚依存が表れているかもしれない。でも、財政構造改革の方向から、景気回復に（経済政策を）変えたのだから、責任を負えという論理はおかしい。政策を変えた結果、（野党など）自分たちが主張している同じ方向に変えたのだから非難攻撃されるべきものではない。普通だと一方が強いのだから、他方も団結しないといけないという論理だ。ところが野党は（幕末の）連合する前の薩摩と長州みたいなもので、自分の立場にものすごくこだわつている。個人的な情念なんて捨てて、政策についても譲ることを考えなければ、分裂したままなのは当たり前だ。それに気付かないといけない。野党がばらばらだから橋本政権が助かつている面もある。やはり政治は大まかには二大政党に收れんした方がいい。外交、安全保障、経済体制については、ある程度相通ずるものがないと二大政党政治はやれない。政権の受け皿になり得る政党があれば、前の政権が失政すればぐつと動く。最近、小選挙区反対論が多いが、衆院の選挙を二、三回やつてみないと結果は分からぬ。一方、今回は参院の在り方も問われている。衆院と参院が常に同じ結論を出せば参院は無用だし、違つた結論を出せばやはり無用と言われる。理論的にはいらない。だけど現実的にチェック機能を果たしてもらうことは悪いことではない。しかし、チェック機能を果たすには、参院の政党化は望ましくない。橋本内閣も重大な問題が残つている。沖縄問題は片付いていないし、ロシア（との北方領土帰属問題）もどうだかわからない。もし、9月くらいまで来て、自民党総裁任期があと一年となると最後の仕上がり出来るよう、内閣改造とか政権体制の強化を考えると思う。以上、10年6月24日識者インタビュー新聞掲載。

恒久減税論・税制問題を考える —恒久減税発言と減税政策の断行—



名誉教授 加藤 寛

橋本總理の辞任は非常に残念な気もします。というのは、橋本内閣は自民党と官僚のしがらみの中でよく踏ん張ったと思う。97年12月にまず特別減税に踏み切った。あの時、実は橋本さんから連絡があり、私は景気が腰折れする恐れがあるときは公共投資よりも特別減税のほうがいいと申し上げた。外圧があったとはいえ、橋本さんが踏み切ろうという気持ちになったのは官僚のしばりを突破しようとする姿勢として評価してもいいと思う。橋本さんが恒久減税を口にしたのは、参院選挙応援の際のそのあとすぐ大蔵省から説明が入った。そのあたりをテレビ番組で田原総一郎氏から追及されました。あのとき橋本さんはもし内閣が継続していたら減税政策を断行するのだという気持ちになっていたことは否定できないと思います。

減税と金融システム再編という二つの問題を解決すれば、橋本さんの政策的な方向は決まるわけですからその意味で非常にいい方向にいったと思う。

ところが世論からは必ずしも理解されず、結果的に敗れました。今度は、小渕さんが、減税を言わざるを得ない。本来、税金には色々な体系があるが、そんなこと迄考えないうちに発言することになった。所得税については最高税率を国と地方合わせて65%を50%に、そして所得階層別に減税になるようにするというが、これは大変難しい。

四兆円という規模が出ていますが、四兆円となると、最高税率を50%に下げて大体一兆円弱。残り三兆円で各階層別に全部が減税できるかというと本当はよく分からぬ。しかも問題になるの

は宮沢大蔵大臣は全部自民党税調で決めてしまいかなり見通しのつかない減税目標を出してしまった。この減税政策は方向としては、あり得るのですが恒久減税とアメリカが言っているのは何なのかを詰める必要がある。恒久減税という言葉は経済用語でも何でもない。今後増税をしないということを約束することです。少なくとも減税した分の財源の補填を明確にしなければいけない。小渕さんは多少意識して『国有財産を売りながら』と言っていますが、宮沢さんは『当面赤字国債』と言っています。『当面』という言葉ぐらい政治的な言葉はありません。ですから第一に、恒久減税の意味を明確にして、当面赤字国債でも、将来必ず補填するという筋道をつくっておく必要がある。また増税をしないということですから、例えば、直間比率の是正はこの中に入るのかも問題です。アメリカは国税として消費税がなく、地方税しかありません。直間比率は是正といっても、アメリカの学者には理解しにくい。例えば、所得税や法人税はなくして間接税に依存するという歐州型のことと考えられます。三番目には景気回復のために恒久減税と言いますが、実は乗数効果でみれば公共投資のほうが減税より大きい。所が利子率が下がっても全く貨幣需要は増えないという状況、いわゆる『流動性のわな』に入っているとすれば、公共投資も減税もあまり効果がない。それでも減税のほうが貨幣を増やすという意味ではプラスになるという発想で、アメリカは恒久減税と言っているわけです。ですが今年の経済白書では日本はまだ流動性のわなに入っていない、と言っている。流動性のわなの見解を明確にしなければ恒久減税の意味も分からぬ。こうしたことを見定めた上で所得減税を論じなければならないので、いきなり目標数字だけ出すのはおかしい。減税をやる以上は税制体系を崩さないようにやる。或いは不公平を直すべき所を直す、そういうことを前提にした減税でなければ、日本の将来にプラスにならない。サマーズは増税をしないという意味での減税を恒久減税と言ったようである。

文責・三田会、西野清・三田評論掲載・抜粋
(注)筆者は、1990年より政府税制調査会会长。

経済戦略会議の金融再生処方箋

—金融再生への建設的積極的提言—



総合政策学部教授 竹 中 平 藏

(コンフィデンス・クライシス)

日本経済は、依然として厳しい状況下にある。98年度の政府経済見通し（改定後文）によれば、マイナス1.8%の成長とされているが、大方の予想では、これを下回る厳しい結果が出るものと見込まれている。

99年度についても、総じて、民間シンクタンクの見方は厳しい。

不況の悪循環（スパイナル）を避けるためにもその根底にある日本経済の問題点を適切に見極め速やかな対応をとることが求められる。

日本経済の根底にある問題のなかで、とりわけ、緊急を要するのは、金融システムの安定化だ。

日本社会は、深刻な「コンフィデンス・クライシス」（信認・信用の危機）に見回れている。

不良債権に象徴される金融機関の悪化と、そこから生じる信用収縮が、投資・消費を抑制するとともに、日本経済に対する不安感を大きく高めている。しかし金融機関の資産内容悪化は、企業や個人の資産内容悪化を反映したものである。結局のところ、土地流動化や過剰資産の廃棄を含むような、包括的バランス・シート調整をいかに速やかに行うかが問われることになる。

その際、最も直接的な問題となるのは、現下の厳しい信用収縮をいかにして緩和できるか、であろう。

よく知られているように、国際業務を行う銀行は、貸し出しなど危険資産（リスク・アセット）の8%以上の自己資本を有しなければならない。

しかし、株価の低迷と不良債権の増加によって自己資本比率は大幅に低下してきた。

ある外資系証券会社のアナリストによると、日本の銀行部門全体でみて、既に債務超過の状態にあると考える必要がある。

だからこそ銀行は、総資産の圧縮につとめ、その過程で貸し済り現象も生じてきたのである。

しばしば、ジャーナリズムから、銀行に対し、「リストラせよ」「貸し済りするな」という要求がなされる。

確かに、銀行のリストラは、不十分であるし、また一部には、なりふりかまわぬ露骨な融資引き上げも見られている。

しかし基本的な点で、このようなジャーナリズムの要求自体、矛盾を抱えているのである。

信用収縮は、資産の効率的運用の過程で必然的に生じるという性格を持っている。重要なのは、銀行貸し出しは既に肥大化しており、長期的に、かなりの圧縮が生じざるをえない状況にある、という点だ。

実は、1980年代のはじめころ迄、銀行貸し出しの対GDP比は、70%レベルで安定して推移していた。しかし、80年半ばから、バブルの進行と共に、同比率は急拡大し、ピーク時には108%まで達した。バブル崩壊後もこの比率に大きな変化はなかったが、ここ2年の不良債権問題、自己資本比率低下のなかで、近時は100%の水準にまで低下してきたのである。この108%から100%への低下によって、今日の貸し済り現象が生じている。

今後、銀行貸し出しのGDP比が、どの程度まで低下するのが適切か、判断するのは難しい。

しかし、日本の過去の水準や海外の比率（因みに、アメリカは40%程度）から判断して、今後、相当の長期にわたって、銀行貸し出しの圧縮が続くと考えておく必要がある。

銀行に対する資本注入が必要なことは言うまでもないが、それで貸し済りがなくなると考えるのは誤りである。問題は、日本の金融があまりに多く銀行に依存してきたことであり、これに変わる新しい金融ルートを作ることこそが、いま求められている。

(二つの法整備)

目下、総理の諮問機関である経済戦略会議のメンバーを務めさせて頂いているが、同会議でも、新しい金融ルートの構築策が大きなテーマになってきた。これまで日本では、銀行を通じた（相対型の）間接金融と直接金融というルートが存在してきた。このうち、直接金融の強化を図ることが必要であることはいうまでもない。しかし同時に重要なのは、信託などの金融資産に投資された資金が資本市場とノンバンクを通じて企業や公的部門に配分される金融ルートを構築することである。

これは、明らかに間接金融であるが、従来の相対型とは異なる、「市場型の間接金融」ということができる。

それでは、こうした市場型間接金融のルートを実効あるものにする具体的な方策、ないしはこれを実現するためのブレイク・スルは何だろうか。

当面、二つの法整備が、重要な意味を持つと考えられる。

第一は、信託などの新しい金融商品を投資家が安心して買えるような、投資家保護の枠組みを作ることである。

現状でも投資家保護のために法的枠組みは存在するが、基本的に、保険業法、証券取引法など、いわゆる、縦割りの形となっている。

しかし、新しい金融商品の多くは、業種の枠組みを越えたものである。こうした場合必要になるのは、販売・勧誘といった行為そのものに関して投資家保護の枠組みを作ることである。具体的に金融サービス法の制定が、不可欠になる。

売り手と買い手の間に圧倒的な知識・情報量の格差がある以上、説明責任は売り手の側にあろう。

また、投資家の能力・財務状況を判断し、適合した金融商品を販売する責任も、売り手にはある。

イギリスにおいても、ビックバンと歩調を合わせて、金融サービス法が整備されてきた。

第二の法律は、ノンバンクに関するものだ。

市場から（預金以外の形で）資金を調達し、これを企業や公共部門に貸し出す役割を担うのが、ノンバンク（銀行以外の金融機関）にはかならない。

しかし、現状では、ノンバンクの資金調達は通常銀行借り入れに頼ることになっている。

そもそも、銀行から借り入れて貸し出しを行なうのであれば、ノンバンクは銀行より競争上不利な立場に置かれる。だからこそ、無理な貸し付けを行ない、大きな問題を引き起こしてきた。

しかし、アメリカのGEキャピタルや、日本のオリックスに見られるように、健全なノンバンクが果たすべき役割は極めて大きい。

これらが社債発行などを通じて、資本市場から資本調達できるようになることが、第二の金融ルートを完成させる重要な鍵になる。ノンバンク社債法の意義は、まさにこの点にあるのだ。

金融サービス法と、ノンバンク社債法の整備は金融収縮に対応する中期的な方策として、不可欠である。

(痛みを伴う改革)

経済戦略会議では、今後2年間をバブルの集中清算期間として位置づけ、不良債権の償却、過剰整備の廃棄、過剰雇用の調整を行なう必要があると判断している。こうした問題の先送りは、結局のところ、事態收拾のための社会的なコストを大きくしてしまうというのが、多くの国での経験だ。

そこで、この期間に、一気に設備償却を進めた企業には、追加的な損失繰り延べを認めるといった税制措置も必要となろう。

また、こうした措置によって、マクロ的なデフレ圧力が生じることも否定できない。これに対しては、十分な財政政策によってデフレスパイラーを防ぐことが必要になる。

つまり、マクロの総需要管理の役割は、当面、極めて大きいと言わねばならない。

しかし、日本経済が依然として2%程度の潜在成長力を有しているという点については、専門家の幅広い合意があると言ってよい。

本当の危機を回避するためにも、当面は、痛みを覚悟して、不良債権の償却を一気に進めること、一方で、金融収縮が長期的に続く可能性が高いことを認識したうえで、新しい金融ルートを急ぎ整備することが求められる。

注・筆者は、小渕内閣・経済戦略会議メンバー。

協会副会長としての抱負・所感 —塾出身・副会長として会長補佐—



昭37経済卒 住田光生

塾出身の先生方を始め、皆様のご支援で平成10年度協会役員選挙において副会長に当選させて戴き、現在、会務・綱紀（世話人）を担当させて戴いております。中地会長の下では従来の『総務』『業務』『会務』の三つの部門に加え、綱紀事案が極めて多い事に鑑み、『綱紀』部門を新設し、全副会長がこれを担当、前執行部で私が綱紀担当常務理事であつたため『綱紀』部門世話人となつた次第で、在京副会長3名の内、塾出身の中嶋敬雄先生は総務担当副会長となりました。本稿では私が担当する『会務』『綱紀』（世話人）につきまして現在の活動状況を記させて戴き、塾出身の先生には是非共、協会会務活動を理解願い、身近なものとして積極的に参加して戴きたく思います。

(1)『会務』部門

『会務』部門は幅広く、制度・法規・業務開発・公益法人・公会計・CPE（継続専門研修制度）会計士補・租税・経営に分かれ、各々の常務理事がこれら執行をしております。

(a) 制度・法規の部門には公認会計士制度委員会・法規委員会があり、また、現在PTとして監査意見と法的制裁（仮称）があります。公認会計士制度委員会では現在、監査法人の社員の責任の有限化に関し、整備すべき諸条件について検討をしておりますが、近々に我が業界にもより以上に国際化が進む中で『外国公認会計士試験制度』についても検討を迫られると思います。

(b) 業務開発推進協議会では『会計あるところ監査あり』のコンセプトの下に、特に非営利法人

に対する公認会計士監査業務の新たな展開・推進について協議を行っております。

(c) 公益法人委員会では業務開発推進協議会と併行して医療法人・労働組合・消費生活協同組合・農業協同組合・社会福祉法人等の公益法人に関する会計及び監査上の諸問題について検討をしております。既に平成10年10月1日より施行された地方公共団体の外部監査制度が円滑に実施されるようするため、実務上の諸問題及び外部監査人の参考になる資料についての調査研究は公会計委員会において、るべき公会計原則・るべき公会計監査基準の調査研究、共々、進めております。なお、最近地方公共団体の監査委員に公認会計士が就任するケースが増えておりますが、このような形で公認会計士が広く社会に浸透し貢献する事は制度・職業が社会に於いて大きく・力強い存在となり、大変に慶ばしい事と考えております。

(d) CPE（継続専門研修制度）は平成10年4月1日より実施されましたが、私にとってCPEは大変に感慨深いものがあります。塾出身の村山徳五郎先生の会長時代に私は、広報（世界会計士会議の広報を含め）公認会計士制度担当常務理事を務めさせて戴きましたが、当時、世界会計士会議或いはCAPA会議等を通じ、職業団体の国際交流は一段と活発化していた中で、発展途上国をも含め諸外国の職業団体と比較した場合、我が国に於いては研修制度（CPE制度）が充分に整備されていなかつたため、村山徳五郎会長（当時）のご指示ご指導の下に、平成元年、『CPE制度のJICPAへの導入及び導入に際してのガイダンスについて』の答申をさせて戴きました。そして10年が経、制度創設50周年の節目にCPE制度が実施され、私が担当の副会長に就任させて戴きました事、何かの大きなご縁としてこのCPE制度が有効に定着するよう努力したいと思います。

(e) 会計士補・租税・経営部門につきましては、これらは経常的な会務であり、特に租税・経営は監査業務共々今後の公認会計士にとり重要な業務でありますから、各担当常務理事と共に、これらが効率的且つ会員の便益に供するように取り計らう積りでおります。

(2)『綱紀』部門

『綱紀』部門はその重要性及び時代を反映して現在は事案の多い事から、迅速に解決を計るべく副会長全員で担当をする事となつております。私が直前迄、綱紀担当常務理事であつたため、取り纏め役としての世話を仰せ付かっております。(綱紀事案についての記述は事柄の性格上、本稿では差し控えさせて戴きます) なお、職業倫理高揚のためのプロジェクトチームに於いて IFAC の『職業会計士の倫理規程』等を参考にして現行の規律規則の見直しをしております事を付言させて戴きます。

(3)『信』無くば立たず。

(公認会計士制度の発展を願っての私の所感)

幸に、塾経済学部4年在学時に、第二次試験に合格をしてから、既に37年が過ぎようとしております。この間、私なりに、常に考え、そして実行の努力をしてきた事は、天職(とは云っても私は父を継承した二代目ですが)である公認会計士として、また、塾生としての誇りを以つてどのようにしたら、社会に役立つかという事ありました。

ここ数年の私共、公認会計士に対する批判の根底には本当に公認会計士は社会に役立っているのかという相当な疑問があるにではないかと憂慮致します。厳しい批判を大いなる信頼と期待にするためには、私共一人一人の公認会計士が認識を新たに自ら努力をする以外にないと思います。

昨年の協会役員選挙を通じての或いは副会長に就任差せて戴いてからの協会会務を行うに当つての、考え方・所感を『『信』無くば立たず。』という『論語』の顔淵の言葉を引用させて戴きました。詳細は JICPA ジャーナル(1998年9月号)の『視点』に記させて戴きましたが、重複をお許し願い、本稿でも要約をさせて戴きたいと思います。(イ) 社会制度の一つとして認知されている職業に社会からの信頼が失われたら、その職業の社会的存在は極めて弱くならざるを得ません。私共、日本の公認会計士の急務は『失われた信頼をいかに回復するか』という事に他ならないと思います。(ロ)『信頼の回復』は一人一人の公認会計士が日々の業務を通じ、真面目に謙虚に辛抱強く築いてい

くのが最も望ましい事であろうと思いますが昨年来、品質管理レビュー制度・CPE 制度を導入実施している協会としての、更なる施策として、

①自主規制機関としての自主性の確立。

②職業倫理の高揚。

③全会員の調和の下での力強い協会の運営。が考えられると思います。

(ハ) しかしながら結局は公認会計士(監査人)が厳しい社会の批判を謙虚に受け止め、自戒の念と共に意識の改革をしない限り、社会の不信感を払拭することは出来ないと思います。

意識の改革とは、社会が求める公認会計士の理想像の追及であり、監査業務は利潤を求めるよりは、公益性と公共性の強い、それゆえに社会的責任が重く、厳しい業務であり、そこに公認会計士監査の社会的意義があり、そして私達の存在性があるという事を固く確認することあります。

(ニ) 社会が私達に『独立性を堅持し、厳正な監査』を社会的使命として期待することは新しい社会は『公正』を最も重要な価値観とするからに他ありません。しかしながら社会全体にあまりにも欺瞞や不公正が蔓延し、公認会計士監査が必死で隠蔽を図ろうとする経営者との戦いに終始するようでは公認会計士監査にも限界が生じ、いわゆるエクスペクテーション・ギャップが生じます。

私共が誠実に職責を果す事は言うまでもありませんが、公認会計士監査をより理解して貰うために、公正なる社会が建設されるよう私達も社会に対し真摯なアピールを行うべきであるという事であります。

以上、私の所感の一端を記させて戴きました。我が業界も現在は日本経済共々、厳しい状況にあります、37年前と比較すれば、社会における公認会計士の存在は極めて重みを増しており、大きな期待が寄せられております。

現在は、その反動として厳しい批判の中にある訳でありますが、自由資本主義社会が続く限り、公認会計士の有用性は限りないものと私は固く信じております。

最後にあたり、多くの塾出身の公認会計士が生まれて活躍する事を心より祈念してやみません。

日本の監査法人と「BIG 5」 —ビッグファイブと法人との提携—



昭34経済卒
(公認会計士) 佐 成 豊 彦

我が国の監査法人は、昭和41年における公認会計士改正法に基づく制度創設以来30年を越える歴史的時間を経て、その草創の時代は、1法人10~30名程度の規模に過ぎなかったものが、今や4法人というような呼び方をされている法人は、いずれも1千名をはるかに越える規模にまでに拡大し、昔のことを知っている人から見ると想像も出来ない成長といえる。

他方、長引く不況の影響から、数多くの企業倒産の結果、直前期には適正意見であったに拘らず、倒産するとすぐに巨額の損失が発表され、公認会計士の監査、監査法人の監査は一体信用出来るのかという疑惑、不信が生まれてしまっている。その結果、日本の監査法人の監査では信用出来ない、BIG 5による監査、青い目の監査でないと信用出来ない、カタカナの会計事務所によるレポートの方が、関係方面に納得してもらいやすいという悲しむべき風潮が金融機関あたりに生まれつつある

ようである。粉飾決算を見過ごしてしまった明らかに監査の失敗と思われる事例もないではないが、我が国における会計制度、監査制度が世界水準から乖離していることに起因する問題として捕らえた方がよい事例も少なくないように思える。

日本の会計制度や監査制度について世界水準ないしは国際水準と比較した場合、歴史的過程、ないしは、社会的背景からどのように解釈されるべきかについては興味あるテーマである。

この問題については別の機会に譲るとして、本稿では、日本の監査法人と BIG 5 を比較してみることによって、世界の中の日本の位置付けを見てみたいと思う。

まずは、下の表をご覧頂きたい。6大監査法人の平成10年3月期の売上高合計は約1,200億円である。これに対し、世界のBIG 6の売上高は6兆円を越える。即ち、日本の監査法人は、世界の中においては2%のシェアのない。経済規模の指標のひとつであるGDPの世界の中における日本のシェアは15~18%であることから考えると、日本の監査法人は、日本の経済規模に見合った位置付けを確保しておらず、極めて小さい規模でしかなく、日本経済の中における役割も諸外国と比べると軽いと考えざるをえない。

米国のBIG 6は、世界の中で40%を越えるシェアを確保している。米国のGDPのシェアは22~25%あることから考えると、米国経済の中ににおいて相対的に重要な役割を果たしているといえる。米国の場合、監査収入のウェイトは全収入の1/3程度に過ぎず、コンサルティングおよび税

● BIG 6 一覧表 ●

	世界ベース			米国のみ				
	総収入 百万ドル	総収入 10億円	社員職員 総数	総収入 百万ドル	総収入 10億円	社員職員 総数	総収入中 監査の割合	監査売上 10億円
AA	11,300	1,379	104,933	5,445	664	42,992	0.20	133
CL	7,541	920	82,250	2,500	305	19,614	0.39	119
DT	7,400	903	72,200	3,600	439	22,795	0.35	154
EY	9,100	1,110	79,800	4,416	539	27,139	0.36	194
KPMG	9,000	1,098	85,200	3,000	366	20,000	0.41	150
PW	5,620	686	61,924	2,340	285	17,680	0.36	103
TOTAL	49,961	6,095	486,307	21,301	2,599	150,220	0.33	852

* 1 International Accounting Bulletin 97年12月及び98年2月号

* 2 円換算は122円で行った

● BIG 6 一覧表 ●

	総収入 百万円	総人員数
朝日	28,979	2,213
トーマツ	26,209	1,934
中央	24,004	1,551
太田昭和	19,819	1,540
センチュリ	12,149	983
青山	7,000	600
計	118,160	8,821

* 1 平成10年7月24日 日経新聞

* 2 青山については公表値がないため推定額

務の業務の比重が高いことが、日本の監査法人と著しく異なる点である。だが、米国のBIG 6 の監査部門だけの売上高と日本の 6 大監査法人の売上高と比較しても、米国は、日本の 7 倍を越える規模である。

最近、別の目的で米国のある BIG 6 のひとつの事務所における監査時間の実態を調べたことがある。その事務所が監査をしている公開会社の監査において、最も少ない会社で 7,800 時間、最も多い会社で 96,000 時間、平均すると 1 社当たり 20,500 時間使われていた。この時間は、パートナーはじめ監査スタッフの時間を集計した結果である。平成10年4月の JICRA ニュースレターの記事によると、連結を行っている証取適用会社約2,500社の平均監査時間は、1,550時間である。この内、資本金が1千億円以上の大会社87社の平均が4862時間となっている。BIG 6 全部について調べた訳ではないので安易な判断はすべきでないが、米国と比較すると日本の監査時間規模はかなり少ないものと考えられる。米国以外の諸外国がどのような実状になっているのか体系的に調べたことがないの、明確な事は言い難いが、海外子会社監査についての自らの経験に照らしても彼我の差は少なくないと考える。日本の監査法人の監査の質についての信頼性が、現在大きく取扱われているが、量の差を考えずして質の差を問うのは必ずしも適切ではない。単純にだから仕方がないと主張するのは勿論不適切で、監査制度についての歴史的経緯を考慮しつつ、日本の監査制度の将来を考えるべきであろう。

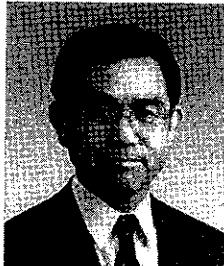
ところで、いま BIG 5 はいずれもワシファーム

ワールドワイドというような言い方で、連合体的メンバーシップ組織というよりは実質的にはひとつの経営組織という方が近いような仕組みに変えようとしている。これは、BIG 5 の主要な収入源となっている。マルチナショナルクライアントは国境を越えて企業利益を追求せざるを得ない環境となっていることから、そのようなクライアントへベストなサービスを提供するためには、BIG 5 サイドでも国境を越えてグローバルにベストなサービスを提供できる仕組みを用意せざるをえなくなっていることが背景にある。従って資金も人もその視点から最適配分が必須となるため、中央集権的組織でなければ機能しにくいことになる。結果的に人事権、利益配分権が中央に集中する方向を狙うことになる。BIG 5 は程度の差はある、いずれもこの方向を目指している。そのこと自体は、論理的にはまったく当然のことと考えるべきである。しかし問題なのは、前述のように米国が 40% を越えるような圧倒的シェアを BIG 5 のいずれについても持っている、これに対し、それ以外の国ははるかに低いシェアしか保有していない。それでも英独仏あたりはそれなりに頑張っているようである。日本に至っては、前述の通り 2 % にも満たないシェアしかない。日本の監査法人は BIG 5 のワールドワイドの経営会議のような組織のメンバーとなったりして、それなりに丁重に扱われている。尊重はされても現実には世界の中で 2 % のシェアしかなければ、いざ重大な問題が発生した場合に影響力を行使すべくもない。日本だけが力がないということではなく、結局の力は米国のみにある。問題はそれだけではない。組織の意思決定機関となる会議体での議事運営は当然のように英語でなされる。力の格差に加えて言語の格差に耐えねばならない。これが、あまり知られざる現実である。

日本の監査法人は、大法人といわれる事務所でも世界レベルで見るとこれほどに小さいのである。民族主義的発想は既に古いのかもしれないが、日本の監査法人が BIG 5 の 1 支店にはなってほしくないと私は考える。

注、筆者は、太田昭和監査法人理事長。

厳しい環境下の学校法人の会計 －学校法人会計・基本金を考える－



昭42商学卒
(公認会計士) 一法師 信 武

本公認会計士三田会会報では、学校法人会計基準・監査の特殊性に鑑み、その解説記事がよく掲載されており、一つの特色と評してもよい。本号も引き続き、学校法人会計、とりわけ難解な基本金に焦点を当て、検討を行っていきたい。

1. 学校法人の経営内容の明瞭性・透明性

(1) 企業の経営内容の明瞭性・透明性

日本経済は戦後最大の深刻な状況にあり、どの企業も大変厳しい経営を強いられている。そんな中で昨年来発生している大企業の経営破綻については、企業内容のディスクロージャーが十分でなかったのではないか、ということが一つの大きな問題となっている。それが充実していたなら、もっと早い段階で破綻の兆候が現れて、投資家等外部に警告を発し未然の対応策も実施し得たのではないかとの声がある。このようなことが言わされている。

(2) 学校法人のディスクロージャー制度

学校法人の経営環境も、企業同様に厳しい状況にある。すなわち、学齢人口の減少は当然、学校法人の収入源泉である学生生徒納付金等、収入の減少を招き、学校経営上、必要な財務安定性に、重要な影響を及ぼすことは明らかである。

学校法人は、その教育という社会的な要請から永続的な教育研究活動の維持、そのための財務的安定性が求められることから、経常的経費に対する公的補助金制度が設けられている。

その健全な運営のために、学校法人の適正な会計経理を確保することを趣旨として、学校法人会計基準が制定されており、更に、学校法人会計基

準に則って、適正な計算書類が作成されているか否かについて、公認会計士による法定監査が義務づけられている、これらの制度により、学校法人経営の健全性は、今迄、全体として保たれ、年々その改善が、進んでいるものと評価できる。

然しながら、学校法人経営に関しては、役員による学校法人の資金の不正流用・不明朗、或いは投機的な巨額資金の運用の発覚など、社会的に好ましくない報道もあり、学校経営の透明性に対しては、一抹の不安や疑問を投げかけられているところもある。学校法人の健全な運営の徹底が、厳しく求められているといえよう。

そこで必要となるのが学校法人の経営状況を示す計算書類による経営内容のディスクロージャーであり、その一層の充実が求められているところである。

日本公認会計士協会においてもこの点についての問題提起がなされ、この度「学校法人会計基準見直しに係る提言」が公表され、計算書類の注記事項の充実を促す提言がなされている。

2. 学校法人会計の特色はやはり基本金会計

学校法人会計において企業会計と最も異なる点といえば、まず、やはり基本金であろう。企業会計における資本金とは、似て非なるものである。

(1) 資本維持と資産維持

資本金は企業を経営するに当って元入金であり、これを元手にしてその後の経営により、利益を獲得し資本の増殖がなされる。従って少くともこの資本金を維持することが、重要である。この場合、資本金に対応する資産は特定されない。

一方、資本金は社会的・公益的目的から、学校法人の教育研究活動を永久に続けていくために必要な資産を維持し保持するために会計上組み入れられた金額であり、対象となる資産は、その維持されるべき教育用資産として特定されている。

学校法人会計基準第29条に「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するため維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組入れられた金額を基本金とする。」と定められているとおりである。

(2) 調達源泉としての出資金と帰属収入

資本金はその企業に対する出資者からの出資額であり、その持ち分の帰属が明確となっている。

基本金は、不特定の個人や団体からの寄付金や学生からの授業料のように、学校法人の負債となるない帰属収入から組み入れられたものであり、特定の人の持ち分を意味するものではない。

(3) 基本金会計の具体的な内容

基本金に関しては、学校法人会計基準において以下のように、会計処理方法等が定められている。

①財産維持構造としての基本金

企業会計の場合には財産維持構造としての内部留保が、減価償却の実施により行われるが、学校会計の場合には、減価償却のほかに当初固定資産取得時に基本金への組入れが求められている。

すなわち、学校会計の財産維持構造とは、基本金対象資産の帳簿価額は減価償却によって減少していくにも拘らず、対応する基本金は減少せずその資産の取得価額相当額が自己資金として留保されていることを意味している。その結果、償却済みの教育用固定資産の買換え資金が確保され、永続的に必要な資産が維持され保持されるということである。(基準第29条)

②固定資産の増加に対応した基本金の組入れ

固定資産の増加は教育研究活動の充実拡大を意味しており、それに対応して追加的に新たな基本金の組入れが必要である。(基準第30条1項)

③基本金の未組入額の注記

前記のとおり、基本金の組入れは、自己資金である帰属収入から行わなければならない。

従って、借入金や未払金によって固定資産を取得した場合には、それらの返済又は支払の時点で基本金への組入れ処理が行われ、それ迄は未返済額・未払額を「基本金未組入額」として注記することとしている。(基準第30条3項、第34条5項)

④『基本金の取崩し』の制限

学校法人における教育研究活動は永続的に維持されるべきものなので、教育用固定資産の減少とそれに対応する『基本金の取崩し』は原則として認められない。

『基本金の取崩し』が認められるのは、諸活動の一部、又は全部を廃止した場合のみである。

(基準第31条)

⑤基本金明細表の作成

以上のとおり、学校会計においては基本金は最重要事項であり、その状況を明瞭に示す必要があるので、計算書類の一つとして、その具体的な内容を記載した基本金明細表の作成が義務づけられている。(基準第36条)

3. 不況下、学校経営のリストラと基本金会計

(1) 『基本金の取崩し』

学校法人の諸活動の一部、又は全部を廃止した場合に、『基本金の取崩し』が行われる。

例えば、数校の大学と高校を有する学区法人が一部の高等学校を廃止した場合や、大学の学部・学科の一部を廃止した場合などである。

(2) 固定資産の処分と基本金

前記のとおり、『基本金の取崩し』が制限されているが、それに当たるまらないケースの固定資産の処分の場合には、基本金はどのように会計処理するのであろうかについて検討してみたい。

この不況下、学校法人もリストラの一環として不要な固定資産の処分、例えば、新校舎増築用の土地を取得し基本金に組入れていたが、学生生徒数の伸び悩みで、計画を取止めた場合、或いは、従来使用していた通学用バスや、学生寮や教職員用宿舎等を廃止した場合『基本金の取崩し』は認められることになる。

更に校用舎の買換えに当り、リース契約に切替えた場合等も、同様である。

以上、このような場合には『基本金の取崩し』としてではなく、『基本金減額修正』として、会計処理が行われる。すなわち、その年度の新規取得した固定資産に対応する基本金組入額範囲内で『基本金減額修正』されるのである。

従って『基本金減額修正』の場合には、基本金組入額のマイナスは生じない。マイナス差額は翌年度以降の基本金組入額に充当し、『基本金減額修正』の繰延処理が行われるのである。

『基本金取崩し』『基本金減額修正』は難解な箇所ですが、基本金会計にて学校法人の財産維持構造の徹底が図られているということができる。
注・筆者は協会理事・トーマツ監査法人代表社員

新しい会計新基準に積極対応を —『新しい会社』・経済教室情報—



昭51商学卒
(公認会計士) 山田辰己

●日本の主な新会計基準とその適用時期

1, 1999年4月1日以降・始まる決算期

- ①連結を主とする開示制度への移行
- ②連結範囲、新資本連結、持分法
- ③連結税効果会計
- ④連結キャッシュフロー計算書
- ⑤研究開発費

2, 2000年4月1日以降・始まる決算期

- ⑥中間連結財務諸表
- ⑦退職給付（1年先送りも可能）
- ⑧金融商品

3, 2001年4月1日以降・始まる決算期

- ⑨持ち合い株式の時価評価

●日本の企業会計が連結財務や時価評価等を中心とする国際基準に歩調を合わせつつある。企業社会のインフラ・会計基準の変更は損益に影響するだけでなく、従来の制度慣行の抜本見直しを迫る。

●基準変更は企業年金や退職金制度に大きな影響を与え雇用構造の変革を加速させる可能性がある。株式持ち合いの解消を更に促すことにもなる。③資本市場での資金調達コストも国際基準により圧縮できる見通しで企業は積極的に対応すべきだ。

●日本の会計基準が一気にグローバルスタンダード（国際標準）へ転換しようとしている。来年4月以降始まる決算期では、企業は従来の単独中心の財務諸表ではなく、国際標準である連結財務諸表を中心とする情報開示が求められる。連結キャッシュフロー計算書の作成が義務づけられ、売上高や利益だけにとどまらず、企業の資金の出入りであるキャッシュフローが物差しとして重視されるようになる。2000年4月以降は、退職給付などにかかる新会計基準の適用が決まっている。更に98

年6月に企業会計審議会が公表した公開草案では、2001年4月以降、有価証券などの金融商品に時価会計を導入することが示されている。このように日本の会計基準は急速に整備され、国際会計基準（IAS）や米国会計基準など、国際的に使われている会計基準と、相当程度同じ内容となる。

会計基準の大転換が企業経営に与えるインパクトは極めて大きい。1999年から2000年にかけ、殆どの新会計基準が実施されるが、これらは単に損益に影響するだけでなく、企業行動や従来の日本的な慣行など多方面に変革を迫るのは確実だ。企業経営者は、ビジネス活動を映すルールである会計基準の変更に十分注意し、自社への影響を把握する必要がある。

●会計基準変更是大別すると、財務諸表と資金調達活動の二つに影響する。財務諸表に最大の影響が出ると懸念されるのは年金分野だ。拠出時の費用として処理されてきた企業年金の会計処理は、退職給付の新会計基準により、退職給付債務の発生時点で企業の負債（費用）として認識するという会計処理に変わる。新基準ではいわゆる年金の隠れ債務問題が解決され透明性が増すことになるが、移行段階では混乱が出かねない。そこで企業は損益計算書へのインパクトの緩和や、現在ある隠れ債務解消のために、年金資産の積み増しや給付水準の引下げ等緊急の対応を迫られるのである。

●新会計基準は年金債務だけではなく、企業が直接給付する退職一時金も含め退職給付全般を対象としている。退職給付については、運用の安全性を重視する新基準採用により割引率の低下と企業が負う債務の増加などが予想され、業績への影響は小さくない。基準変更が退職給付制度の廃止や給付水準の引き下げなどを通じ、従来の雇用関係にも確実に影響を与えるそうだ。

毎月の給与に退職金を上乗せする形で支払い、退職給付債務を残さない制度などへ移行すると、終身雇用の前提が崩れ、人材の流動化は加速する。

●持ち合い解消、さらに加速へ

金融商品の会計基準案では持ち合い株式を時価評価し、その評価損益を資本の部に計上するという会計処理が求められている。持ち合い株を時価

評価して資本に加えれば、日本企業の資本が大きく膨らむのは確実で、株主資本利益率（ROE）は低下しかねない。企業自身が株持ち合いの経済的合理性を改めて問い合わせことになり、持ち合い関係を見直す動きが一段と加速することが予想される。持ち合いは現経営陣の安住の手段として、利用されている面があり、海外からは企業統治の観点から問題視されている。

●最近のこうした日本の企業会計の変化は、国際的規模でIASを核とする会計基準の統一化（グローバルスタンダード化）が進展していることが背景にある。国際的な資金調達では、IASに基づく財務諸表の利用を迫られることがほぼ確実になり、日本の会計基準をIASに一致させることが急務になってきた。日本基準はIASとかなり一致してきたとはいえ、なお変更を要すると思われるものが少なくない。有形固定資産の価値を時価と比較して評価損を認識するための基準である減損の基準が日本にはない。バブル期に取得した土地に膨大な含み損が発生しているようなケースが少くないが、現状では会計的な手当はされていない。引当金等の計上基準も日本とIASでは開きがある。IASは各国の職業会計士団体を会員とする国際会計基準委員会（IASC）が作成公表する会計基準で、現在まで34のIASが公表されている。民間団体のIASCが作成する会計基準が、事実上の世界標準として注目されているのは証券規制当局の国際組織である証券監督者国際機構（IOSCO）がIASを国際資本市場で企業が資金調達する際の財務諸表の作成基準として承認することが確実になってきたからである。

●IOSCOがIASを承認すれば、例えば米国と欧州で同時に資金調達をしようとする企業は、それらの国の会計基準に基づく財務諸表を個別に作成する必要がなくなる。IASで作った財務諸表一つで両市場から資金が調達できるようになるため、コストの削減が可能となる。投資家にとっても企業業績の比較が容易になり、より的確な投資判断ができるようになるのではないか。

IASCは最後に残った金融商品の会計処理に関するIASを98年末までに作成し、99年秋にも

IOSCOにより承認される見通しである。

承認されれば、国際的な資金調達では、IASに基づく財務諸表の利用が標準になるはずである。

●日本は今後も会計基準をIASと調和していくべきであろう。なぜなら第一に日本は金融ビックベン（大改革）を掲げ、国際的なルールが適用する金融システムの構築を目指しているからである。

そのインフラの一部である会計基準を、グローバルに適用するものに変えていく必要がある。

第二に、このままでは国際市場で資金調達する日本企業は、IASに基づく財務諸表と日本基準に基づくものの二つを作成しなければならない。

ダブルスタンダード（二重基準）による企業のコスト負担は、競争力の観点からも好ましくなく、軽減すべきである。第三に、IOSCOで承認されれば、IASに基づく財務諸表を持つ外国企業を、日本の資本市場に受け入れることになるが、日本の会計基準がIASと調和していなければ、日本の投資家を混乱させることになりかねないのである。

日本企業も、国際資本市場で有利に資金調達をしようとするなら、積極的にIASへの対応を考えていくべきだしIASに基づく財務諸表を選択せざるを得なくなるであろう。国際的にみて日本基準による経営情報の開示水準は必ずしも高いとはいはず、結果的に日本基準による資金調達は割高になってしまうためである。IASを採用することで、財務情報の透明性が増し例えばジャパンプレミアム（上乗せ金利）等の追加のコスト負担を避ける効果も期待できる。IASを、単に民間の団体が、勝手に作った基準とは侮れないのは、事実上の国際標準になりつつあるからではない。公式の国際基準の性格を帯びる可能性が出てきたからである。会計基準は、企業の実態を正しく、第三者に伝え、国際社会の中で、資金を集め、ビジネスを、円滑に行うためのインフラであり、企業戦略をも大きく左右する。日本企業は、そうした重要なインフラに迅速に対応することが不可欠だ。加えてIASをただ受け入れるのではなく、更に踏み込んでその作成に積極的に発言することが、実力に見合った日本企業の役割である。

注・筆者は、中央監査法人社員・協会理事。

社中交歓

普通の女子後輩へのメッセージ

—大学卒業以後15年を目前にして—

昭59法學卒
(公認会計士) 山田 美代子



●昭和59年慶應大学を卒業の時、私は今年の春と同様にゼロからのスタートを切りました。私の大学時代は、当時の女子大生の一つ典型であり、広告学研究会の活動やおもちゃ屋の販売員等をしたり、おいしいケーキに会話をはずませつつ、学生生活を謳歌しました。勉学の方は自慢できない話ですが適当に授業を受講しながら、試験前になると、ノートのコピーに走り、結果として、大きな声で言いにくい成績を残しました。

大学4年の頃は、男女雇用機会均等法未制定のバブル経済の前夜であり、女子学生の就職は当然容易でなく、コネもなく、大手企業に採用された人は超優秀な女子学生でした。成績は今一つの私が、大学4年の夏にホームステイで出会った米国女性に刺激を受け、一生の働く職業に就き、自分自身の力で稼いで、生活を楽しむことが夢となりました。その際、女性の一生の仕事なら、資格を持つ方が優位である筈と考えた上、人生の厳しい時に接する必要のある法律の専門家より、会計の専門家である公認会計士を選び、両親の援助の下、昭和59年の春に受験生活に突入しました。

●法律科卒の私は、簿記の基礎から勉強を始め、何度も挫折しそうになりつつも仲間や家族に支えられながら、第二次試験に合格、現在の中央監査法人に採用され、公認会計士の一歩を進みました。

●昭和62年から現在迄、会計監査に携わることで、

大きく経済及び生活環境の複雑な変革を、より現実的に実感しています。バブル経済とその破綻、厳しい経済状況の中で、大手企業が、継続企業の終焉を迎える時代です。大学卒業時、優秀な友達が入社して行ったあの企業が、ほんの15年で当時の面影を無くすケースもあります。経済の変動する大きな波の中で、公認会計士の業務も複雑な時代を反映した、より高いレベルのサービスを会計の専門家として提供することを要求されています。簡単な例として昭和62年当時毎年の改訂が不要だった監査小六法も、現在では、改訂版が毎年出版され、掲載量も毎年厚みを増しており、会計の世界も大きく変遷しています。幸運にも第二次試験に合格した時が、受験から実務の勉強への変換ポイントでした。恥ずかしいことに、勉強大好きと公言できない私にとっては、大きな誤算でしたが、生涯勉強を常に必要とする職種は、こんな私だからこそ有益なことと思われます。このような経済環境の大きな変化と共に、私たち自身の生活も変わりつつあります。今年になり、呑気な私がいつも忘れている人生を想う時間を過ごしました。

●高校の友人が他界し、母校での追悼礼拝に参加しました。友達が人生の半ばで悲しい最後を遂げるとは、学生時代には想いも寄らないことであり、各自の歩む方向により、現実の人生の辛さを痛感しています。また同じ場所で生活をしていた大学時代の友人も、卒業後15年の月日が経っています。

お見合い結婚後、愛のある結婚をすべきだと、私たちを心配させた友達も、経済的にも恵まれた家庭の中で、夫や夫の両親に対する感謝と尊敬の言葉を心より口にします。一番好きな人と愛し合い、結婚したはずの友達が、夫の裏切りから故郷に戻り子供と共に暮らしています。学生時代の殆どの女友達は、家庭生活や趣味をエンジョイする素敵な顔の専業主婦であり、忙しい毎日を送っ

社中交歓

ています。勿論、人生の今は、通過点であり、各々の今だけの人生を比較することは不可能です。

●結婚は当然幸福な一つの形である反面、女性の人生を大きく左右する要因の一つです。例え慶大卒であっても、女性が新たに職を見つけ、自力で生きて行くことは、困難な現実と言える世代に私達もなりました。中庸と思える私自身でさえ、公私共に少しづつ変化しています。98年春、私は小さな公認会計士事務所を開設し、ゼロからスタートをしました。迷いつつ失敗を重ねながら、カメの遅さで前進しているす現況です。しかしロマンチック街道をドライブする等、旅行好きの私が、独身生活を謳歌（？）していると思い込みつつ、独立して仕事を続けられるのも、公認会計士資格があつてこそです。勤務時代から今まで、先輩・同輩・後輩の公認会計士の方々やクライアントの方々に導かれた故に、曲がりなりにも今があると思われます。また率直に言うなら、100%の平等でないかもしれません、同じ専門家として、女性公認会計士を少しでも男性と平等に扱うように、努力してくれる公認会計士の世界は、現実のビジネスの中では貴重な存在です。今後の目標としては、今迄の恩恵に、何等かの形で、少しでもお返しできることを常に思料し、日々生活したいと思います。また年を重ねても、前向きに何にでも好奇心を持ちながら、かわいらしさを失う事のない女性であることを理想とし、女子学院・慶大同窓野田晃子先輩を目指し、私は日々研鑽の毎日です。

●最後に、女子塾生の皆さんへ一言。見るからに、優秀な女性会計士も、少なくありませんが、成績劣等生のコネなしの私さえも、目標を持って努力を続ければ、試験にも合格し、公認会計士として一生働き続けることができます。学生時代の今、目標をじっくり探し、変化の多い時代を、自分で切り開く力を身に付け、長く歩み続けませんか？

公認会計士・資格の魅力に憶う —公認会計士を目指す女性塾生へ—

平7経済卒
(公認会計士) 田渕久子

社会に出ると月日の経過するのが速いもので、第二次試験合格より5年、大学卒業後、監査法人に勤務し始めて4年が経ちました。現在は主に国内企業の監査を担当しています。



資格は、何等かの形で、その人の力になるのですが、最近強く思うことは、「公認会計士」という資格が、女性にとって特に力になるものであるということです。働く女性が、男性と大きく異なる点は、「変化する状況に柔軟に対応したい」という希望が、切実であることだと思います。

男性と同様に働きたいと考えている女性であっても、出産する時は休まなくてはなりません。

結婚相手の転職先について行きたい、ということもあるかもしれません。

それでも、今は、責任を持って仕事をしたい。そう思った時に、特に大きな力となると思います。

まず、男女の区別なく活躍できる業界であることです。多くの日本企業はいまだに終身雇用が原則であり、状況変化に対応したい女性にとって働きにくいといえるでしょう。この点、公認会計士業界では、男女の区別無く、転職・独立が多く、終身雇用の前提は薄れているため、「女性が不利にならない業界」に、なっていると思います。

次に、専門性の高い資格であり、「技能の切り売り」ができることです。そのため、状況が変化しても、働きなければ、働くことができるという

社中交歓

強みとなります。

これらの結果、活躍しながら、状況変化に柔軟に対応していくこともできるし、勿論、じっくり経験を積んでいくこともでき、「広い選択肢」を持てるのです。

第二次試験の合格者数を見ても、女性の比率は急速に増えています。しかし、まだ男性の方が多く、女性であることは仕事上は、マイナスになるのではないか、という懸念もあると思います。

その点、大部分のクライアントは、専門性を買っているのであり、男女の別は関係ないといえるでしょう。それに少数派であることにはプラス面もあります。それは「覚えてもらえる」ことです。この仕事の最大の特徴は、様々な人や会社と接することだと思います。通常の会社ですと、職場はその会社に限定されます。しかし監査は、クライアントにより現場も異なりますし、監査チームのメンバー・上司も変わります。そして対応して下さるクライアントの方も、経理の方を始めとし、総務・人事・営業・生産、役員の方々等様々です。

このように、様々な人や会社と接するうえで、少数派の女性であることは、「一種の武器」になることもあります。——「覚えてもらえる」「印象に残る」のです。

その代わり、女性だからといって、楽が出来ることはありません。

まず、残業も容赦はありません。リミットのある仕事であり、また繁閑の差がある仕事であるため、繁忙期には、タクシーで帰ることもあります。棚卸立会の際には「スカートでは来ないで下さい」ということもあります。高い所に上ることもあれば、つなぎのような白衣に着替えることもあるからです。例えば、私は石油タンクや自動販売機に上ったことがあります。更に出張もあり、本社が東京にある場合も、支店・営業所・工場・子会社

等の往査が必要な場合は出張することになります。

これらは普通の仕事をしている女性には仲々、経験することのできないものであり、かえって、男女の区別がないのは、楽しいことだと思います。

このように、公認会計士という資格は、女性にとって大きな力になる資格だといえるでしょう。「目指すべき価値のあるもの」だと思います。

しかし一方、この資格を目指すことは試験勉強のリスクを伴います。目指す資格は、本当に自分が求めるものでしょうか。その答がYESなら、すぐに目指すべきでしょうし、始めたからには、集中するべきです。もしそうでないのなら、途中で挫折してしまう危険も高くなります。

「時間は貴重です」。よく考え、勉強するのなら、「短期間に集中する」方がよいと思います。

女性の将来の選択肢はバラエティに富んでいます。私はその第一歩として『公認会計士資格』の取得を選んだことになりますが、第二歩目の選択として、更に的を絞った専門性を考える時期に来ていると思っています。もともと専門性が高い資格ですが、その中にも専門の方向性があります。

ゼネラリスト的な経験は、基礎として必要ですが、技能の切り売りには耐えられないでしょう。

私の現在の仕事は国内企業の監査全般ですので、ゼネラリスト的ですが、それを基礎にして、本当に役立つ専門知識をつけたいと思っています。

第三次試験合格から、もう2年となりました。

そろそろ、ずっと広げてきた選択肢の中から、掘り下げる方向を考えるべき時に来ているでしょう。そうすれば、選択肢は更に広がり、柔軟性も更に増すはずです。

慶應義塾在学中の塾生の皆様はこれから第一歩を探すこととなるわけですが、本文が、その際の何かのお役に立てれば、私にとり幸いです。

注、筆者は、監査法人トーマツ勤務。

社中交歓

これからの公認会計士のすすめ —初当選『協会理事』からの一言—

昭52経済卒 (公認会計士) 小見山 満

公認会計士の業界に入って既に23年目となつた。税理士の父を持つ2代目であるが、現在職業会計人になったことに感謝している。

98年日本公認会計士協会役員選挙で理事に初当選した機会に、このコラムを借りて、これから公認会計士を目指す人や、これから独立する人へ、私の略歴を記しながら私見を述べてみたい。

①『受験時代』

私が感謝していると述べた理由の第一は、公認会計士の友人に恵まれている事である。特に、慶應の友人である。私達の第二次試験受験時代は合格率は5%台で、慶應義塾には公認会計士受験の指導所がなかったので予備校に通わざるをえなかつた。クーラーもない上に、問題を出しても答をすぐには教えてくれない厳しい予備校であった。

そこで受験同期生が生まれた。今では業界をリードする方々ばかりであるが、塾生が多かった。鈴木洋之、窪川秀一、藤間秋男、會田一雄、駒村裕、白石康裕、篠原俊、川瀬一雄、各氏等々。皆戦友である。模擬試験のライバルであり共によく叱られた仲間である。今でも普段はバラバラに仕事をしているが、情報交換、仕事の協力依頼などする折には、一番信頼でき無理の言える友人であり先輩である。自分が仕事に行き詰った時など、実によいアドバイスと、激励を与えてくれる財産でもある。



②『監査法人勤務時代』

第二次試験が終わると、8年間、外資系の監査法人に入ったが、そこでも良き同期に恵まれた。

既に何名もパートナーになっているが、いつでも気軽に会っている。東京事務所で4年弱勤務した後、一人とび出して米国に渡ることにした。

米国こそ監査の中心地であったからである。現地採用として働いている内に、日本の資格が、全く評価されないことを知り、職場の友人の助言で現地の公認会計士の資格をとるに至った。

アメリカの公認会計士と働いた日々は驚きの連続であった。仕事の内容は、日本の外資系事務所と、さほど差はなかったものの、早朝から深夜まで実に良く働いていた。残業時間を全く申請せず常に自分の仕事の内容を濃く見せ、良い評価を得ようと努力していた。千人近くが働くロスアンゼルス事務所長や、ロスを含む西地区のトップの連中までも、早朝7時頃から夜遅くまで、働いていたのも印象的であった。一方、会計事務所間の引き抜き合戦や、同じ会計事務所の中での高度な専門化、更には会計事務所以外の分野で活躍する連中など、皆の目が輝き、常に前進し戦っている姿は、今の私の原動力にもなっている。

米国と一緒に働いていた友人も偉くなり、渡米する度に歓待してくれるが、実務補習所の同期生も含め、改めて、仲間には助けられていることを実感する。今から公認会計士になろうという方、また独立されようという方は、一人でも多くの仲間を作られることをお勧めする。これからは一匹狼では良い仕事が全く出来ない。情報交換にとどまらず、皆の知恵を合わせてこそ、チェック機能の働いた良い仕事が出来ると思う。

今から7年前、後の細川総理から直接依頼を受け、日本新党結成時のアドバイス及び日本で初めての政党監査（当時は任意監査）の依頼を受けた

社中交歓

時も、一緒に仕事をする事を引き受けてくれたのは、受験同期の2名であった。

③『これからの公認会計士像』

公認会計士は監査の専門家である。「数字あるところ監査あり」と言われるほど、各方面で第3者による監査が要求されてくる。企業の財務諸表のみならず、任意団体や市町村等の組織の透明性確保、更には投資信託など第3者の資金を預かり運用する者等への監査要請は増すばかりである。

しかし監査だけが公認会計士の仕事ではなくなった。公認会計士は、会社の神経とも言える内部統制を熟知しているので、コンピューターソフト作りを多くの人が手がけている。一方、一般の企業以外の組織、例えば公益法人、学校法人、社会福祉法人、医療法人、NPO（非営利団体）等への良きアドバイザーとしても活躍している。更に、今話題のプライベートバンキングや社会環境をチェックする環境監査の分野で既に10年以上前から指導している公認会計士もいる。不景気の中、企業は資金活用を、個人は財産運用の方法を模索している。その指南役がFP（ファイナンシャルプランナー）であり、公認会計士が必要とされる場でもある。焦点を世界に向けると、国際税務はネットワークが必要であり、公認会計士は企業の世界戦略になくてはならない各国の税務情報を常時提供する役割を担い続けてきた。また、次期の世界会計士連盟の会長やビッグ6なる大手会計事務所の世界意思決定機関の重要なポストにも日本の公認会計士が関与するようになってきた。このように、公認会計士の仕事の場は無限にある。自分で好きな方向を選べるが、その道は自分で切り開いて行かなくてはならないこともある。そしてそこには、無限の夢が待っている。どうです。スペシャリストを目指し、夢を追いかけてみませんか。

（注）筆者は、米国公認会計士・協会理事。

最近の会計事務所経営への展望

—公認会計士・税理士の会計業務—

昭50商学卒
(公認会計士) 藤間秋男

私の公認会計士第二
次試験合格は、昭和51
年で、早22年以上経ち
ました。独立開業して
からは17年目になり、
この間、体力が頼りの
ガムシャラ経営で、何
とか、やってきました。



塾高・大学と全く勉強とは縁のない生活をして
いた私が、大学3年の冬に、突然なんとなく公認
会計士を目指すことになったのです。回りの友人
は絶対無理だからやめろという声援？の中でのス
タートでした。まず机にじっと座る練習から始める
ぐらいい苦痛の伴う日々が続きました。簿記の3
級を勉強したのですが、本当に理解力が悪く苦労
しました。しかし幸いなことに、大学同期のK君
S君などと勉強合宿を何回もやりながら、彼等の
支援があって合格でき私なりにガンバッテいます。

公認会計士の一週間を、以下に記してみます。

- 月曜日①8:00～12:00・各部課の部課長と打合・
クライアントの問題点・税務調査の報告・新規拡
大の可能性・社員の状況等各30～40分ずつ打合。
- ②12:00～13:00当社のパート社員と昼食兼打合。
2ヶ月に1回実施・今回は、パートの就業規則・
給与規定の説明—スタッフの人々の意見も経営に
取り入れることが必要ということで今年から実施。
- ③13:00～18:00決算検討会。各部毎に決算終了。
クライアントの決算報告と問題点。今年の指導ボ
イントを発表し、アドバイスを行なう。この検討
会も今年からスタート、かなりの効果ありと思う。

社中交歓

④18:30～私が監事をしている会の総会にて決算監査報告。その後世界NO1企業グループといわれるGEグループの日本代表（米国人で40歳位の人）による同社の戦略についての講演及び懇親会。

●火曜日①8:00～8:45社員と朝食会。毎月5人位ずつ1対1で会議室で朝食をとる。今日は32歳の独身男性社員と結婚の話。②9:00～12:00お客様へ巡回。二代目社長は自社株を買い戻したいという相談。従業員持株会、持株会社、自己株の利益消却などを勧めるが一長一短あり。次回持越し。

③13:00～15:00生命保険会社が健康体割引による新商品の説明とお客様への情報の流し方の検討。

④15:00～18:00リストラの指導。クライアントの社長及び専務と事務所で打合。7部門の損益分岐点の検討。明らかにやめるべき部門についても決断がつかない。経営者の決断を聴かずように話す。山一証券や北拓銀行・長銀のように問題を先送りした企業がつぶれる話をして説得。次回先送り。

⑤18:00～21:00新人歓迎会。当社は入社の都度ではなく、入社後一年未満の所員を纏めて歓迎会。今日は、月島のもんじゃ焼。食べ放題、飲み放題。

●水曜日①8:00～9:00、プロジェクト打合。総務課長と経費節減の打合、諸会費の見直し。印刷物の見積り変更など、週に二回以上早朝打合を行う。

②10:00～17:00銀行系シンクタンクのセミナー講演。テーマは『事業承継・相続・自社株対策』

③18:00～同業者との情報交換。営業、人事、お客様、ノウハウなど。食事をしたり飲みながら。

●木曜日①8:00～9:00、ZP会議。月二回早朝に事務所の就業規則・給与規定・評価制度等を総務人事労務コンサルタント部と打合。評価制度議論。

②9:30～11:00相続申告の打合。遺言の指導をしていたお客様に事故があり、その申告書作成の依頼を受け、揃えて貰うものや今後のスケジュールを説明し、相続人全員が集まる日程の決定。遺言

作成が当社の指導で完了していたので、家族が争わずに相続が確定する。本当に指導して良かった。

③12:00～13:00誕生会。誕生日の社員に花贈呈。

④14:00～17:00某財団法人の業務改善の仕事が終了したのでその報告と問題点の改善指揮の提案。役所の外郭団体の財団で、外部から指導を受けていなかったので、無駄なこと、内部統制上の問題のある所多數あり、私の報告で『魔女がり』ではなく、改善することを前提に聞いて下さいと話をしたが、責任逃れの発言が多く残念に思います。

⑤18:00～チェック書類がたまっているので整理。

●金曜日①8:00～朝礼。毎朝朝礼で5分間勉強会。新人には難しい更正決定事例勉強会に初参加。②9:00～10:30不動産鑑定士来所。土地評価。相続評価で路線価以下の事例報告、提携の内容打合。

③11:00～12:00税務署へ最終結論を出しに出向ここで、結論が出なければ、裁判も辞さずという態度で臨んだが、あっさりOKの返事。拍子抜け。

④13:00～15:00今回始めて5年間の経営計画を当社で指導したお客様が来所。今後の進め方打合。面白い商品で社長の独特的の経営観で進めて来ましたが、このまま進めてよいのか迷った時に当社に経営計画立案の依頼をしその結果『GO』と結論。

⑤18:00～若手経営者の会に、OBとして出席。今彼等は、景気の悪い中で本当に良くやっている。

●土曜日①9:00～12:00江戸川区の緊急融資制度の手伝いで2社を簡易診断。新入社員を同行する。

以上、毎日毎日色々な仕事をこなし打合せをお客様を『ほめ』『おこり』『すかし』たりしてその成長や、失敗しないための手伝いをしている。その結果、日本の経済を少しでも成長させている私は5年前に、この仕事が天職だと決意しました。自分にとってこの仕事しかないんだ、これが神から与えられた仕事だと思うと、つらいこと、悲しいことも乗り越えられ毎日毎日が勉強です。

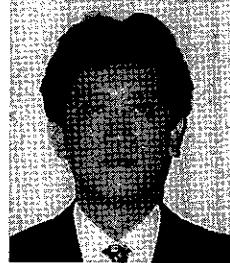
社中交歓

大監査法人から個人事務所移行 —公認会計士父子二代の実務事情—

昭57経済卒
(公認会計士) 上瀧 雄一郎

●私たち親子は二代に亘る公認会計士です。

父は制度発足間もない昭和20年代前半からの公認会計士であり、一方、私は、平成の年号になってからの公認会



計士です。公認会計士が世の中に登場して50年、その中で私たちも関わりをもっていますが、創業世代に属する父、これから世代に属する私と、たまたま、公認会計士の歩みに、重なる部分もあるうかと思いますので、私たち親子のことを簡単に紹介させて戴きます。

●私の父は、昭和20年代中頃に開業しました。ご存知のように、当時は監査法人制度ができる前でしたので、当然の成り行きとして、個人事務所を構え、監査業務、税務業務その他の業務を行っておりました。その後、昭和40年代に監査法人制度ができますと、父は、監査法人の設立に参加し、ある監査法人の初期メンバーとなりました。この時、設立しました監査法人はその後の監査法人の再編に伴い現在の監査法人トーマツとなっていますが、父は平成3年に定年退職致しました。この間、個人事務所の方は、主に事務所員により運営されておりましたが、現在は父が復帰して、税務を中心とした業務を行っております。このように私の父の場合は、公認会計士制度の発展とほぼ、時を同じくして歩み、現在に至っております。

●一方私の方は、2年前に監査法人トーマツを退職し、現在は父の事務所に籍を置いております。

前の職場とは退職後も折にふれ情報交換をするなど、良好な関係を維持しております。私が以前に在籍しました職場は、主に中堅企業を対象に、法定監査、株式公開支援、各種調査等、総合的なサービスの提供を実施する部署でした。監査法人のクライアントに於いて、グローバル展開をしている大企業が数多くある中、私の場合は、関東近県を中心に展開する中堅企業を主に担当していました。こうした環境において、様々な人にお会い様々な出来事に遭遇しましたが、監査・会計・税務等に関するスキルの部分は取り敢えず置いておいて、クライアントの方々と、信頼関係を築いてこれたことが、大きな財産となっています。

●さて現在の私の仕事ですが、監査法人時代の延長線にある業務であり、あまり大きくは変わっていません。規模の面からは、以前よりやや小規模の会社から個人に至るまでといった状況にあります。また内容の面は、正直のところ、色々あって、暗中模索の状況です。税務申告関連、事業継承の課題の検討、決算レビュー、経営管理体制整備の相談など様々であります。事業の再編など、資本戦略に関する興味を持っていますが、取り敢えずは、目の前にある仕事に全力投球しているのが現在の状況であります。今、世の中は激動の時であり、大きな変革の時を迎えてます。

こうした状況にあって監査に対する社会的要請や社会的責任は今後益々、重要性を高めていくものと考えます。監査法人を離れた一個人としては、こうした社会的レベルの話は荷が重過ぎますので、監査法人に、こうした要請に応えて欲しいと思いますし、大きな期待を寄せてます。

●一方、個人としての仕事を考えた場合、法定監査や税務代理等の業務は、やはり社会的な責任があり、業務の性質から色々な意味で制約があるので、こうした制約の少ない分野を模索しています。

社中交歓

また、監査法人にいた頃から漠然と思っていたのですが、将来的にはクライアントのエージェント（代理人）として、クライアントの要望に直接的に関わる仕事がしたいと考えています。

現状においても個人で活躍される方々の中にはクライアントの方々にとってホームドクターのような存在で、様々な仕事をされていることと思いますが、公認会計士として得た知識と経験を生かして、まだまだ、仕事の広がりがあるものと考えています。私が今思っていることは、クライアントのニーズにいかにして応えていくかということであり、クライアントの直接的な顧客満足を得られる仕事は何かということあります。ですから場合によっては、公認会計士という資格を離れた形、立場での仕事になる可能性もあると思います。

いずれにしろ今、世の中は大きく動いています。

過去、数十年の何かが、変わろうとしています。公認会計士の仕事も、例外ではなく、何がしかの変化があり得るものであり、実際問題としてそうした兆しや、芽生えを感じます。

●公認会計士制度は50周年、出身校である慶應普通部は100周年を迎える、私は40歳になりました。0,0,と続き、それぞれ次はIから再スタートです。短いながらも私の公認会計士としての歩みを顧みて、監査人としては及第点をつけ難いですが、人とのコミュニケーションは得意であると思っています。今夜はサービス業の原点に戻り、私なりの得意分野を探していくたいと思っています。

●こうして駆け出しの公認会計士である私は、将来のこと何か思い描き、試行錯誤を繰り返しつつ、結局のところ、日々に追われ走り回っています。やはり一人だけでは限界があり、いずれ皆様のご意見やご協力を借りすることもあるかもしれませんので、その折には宜しくお願ひ致します。

公認会計士を目指す塾生諸君へ —2代目・公認会計士からの助言—

平2 経済卒
(公認会計士) 山本秀一

今回、公認会計士三田会代表世話人の西野清先生から「公認会計士を目指す塾生の諸君へ」と言う主題で原稿のご依頼があり、今まで私が公認会計士になるまで考えてきたこと、悩んできやことが、少しでも塾生の方々の助けになればと思い、筆を執りました。

私の父も公認会計士をしていますが、公認会計士になろうと思ったのは志木高に入ってからです。

志木高に入り、「早く自分の進路を決め無駄な3年間をおくらないように」と先生方に指導を受け、初めて公認会計士にでもなろうと思った程度です。それまでは、身近に父の姿を見ていましたが、父は毎晩遅く、帰ってきても書斎にこもって仕事をしているのが普通だったため、公認会計士と言う職業は、少し大変すぎる職業かなと思っていました。

結局、あまり考えもしないで、大学に進学してから専門学校に通い始めました。しかし、所詮、動機がしっかりしていたものではなかったために、成績も悪く、結局は学生時代に、公認会計士第二次試験には合格出来ませんでした。

そこで私は受験浪人をしようと思いましたが、受験浪人する事を父は許してくれませんでした。今までの私の受験勉強ぶりを知っていたからでしょう。生半可な気持ちで、ただ受験勉強にしても時間を無駄にするだけで第二次試験には絶対に受け



社中交歓

らないとわかっていたからです。7年も8年もかけて例え受かったとしても、社会経験のない、年をとっている会計士補を、監査法人は採用してくれません。

その後、結局、私は、一旦公認会計士を諦めるフリをして、日興証券に入社しました。この時、両親は私が公認会計士を諦め、生涯サラリーマンでやっていくと思ったでしょう。しかし、心の中では、自分が情けなくて、一生負け犬のような気がして、意地でも公認会計士になってみせると言う気持ちがありました。だから、公認会計士になってからも、役立つ技能を得られる会社、職務に就こうと考えました。

当時はバブル期で、就職も自分の好きな部署に行くことが出来る状況でした。それで私は、日興証券公開引受部に就職しました。株式公開実務を得ようと思ったからです。こんな事を書いたら、日興証券の元の上司に怒られてしまいますが。

その後、3年程度、日興証券で株式公開業務を学んだ後、両親に内緒で日興証券を退職しました。最初の内はばれなかったのですが、さすがに普段着で毎日専門学校に通っていれば、一月もたたない内に、退職したことがばれてしまいました。

今思えば、無理なことをしたなと反省はしていますが、この崖っぷちの緊張感は、合格意欲を否応なしに駆り立て、再度の第二次試験挑戦により、平成6年に合格することができました。

このように、私は普通の人と比べ、少々遠回りをして、公認会計士になりました。サラリーマンも経験しました。株式公開業務で、仕事上多くの公認会計士と接してもきました。自然に外から、客観的に、公認会計士という職業を見ることが出来ました。

一方、公認会計士の息子として、公認会計士という職業を生まれた頃から身近に見てきました。

私なりに公認会計士とは、どんな職業なのかと考えると、大きく2つあります。

第一に、公認会計士は、サービス業であるといえます。監査は最終的には監査を受けている被監査会社へのサービスなのです。監査を受けることにより被監査会社の財務諸表は信用を得、経済活動を継続することができるわけです。どのサービス業界でもサービスの質を問われるよう、これから監査は、単に公認会計士であればよいではなく、どの公認会計士・どの監査法人が監査を行ったかが重要な要素となる時代に突入します。よって高品質の監査を行っている公認会計士・監査法人の監査が高いサービスとなるわけです。

第二に、公認会計士は、ビジネスマンであるということです。私が日興証券時代に感じたことは、ビジネスマンである公認会計士が、非常に少ないということでした。最低限のビジネスマナーを知らない第二次試験合格の会計士補が、非常に多かったですことを覚えています。

公認会計士として働く中で接するお客様は、殆んどが公開企業の優秀なビジネスマンばかりです。そのような中でビジネスに敏感な感覚及び最低限のマナーを持って仕事をしていかなければ、お客様から真の意味で認められることは出来ません。

私は、紆余曲折して、平成10年3月に、公認会計士になりました。でも、そのおかげで、自分なりの公認会計士像を持つことが出来ました。

そして今、父が、毎晩遅く帰ってきて書斎にこもりきりで仕事をしたように、私も、同じ事を毎晩しています。誰に強制されるのでもなく、自然とそのようになってきたのです。それほど、とても、やり甲斐のある仕事だと思います。

少しでも公認会計士になろうと思っている人は、是非その気になってこの世界に入ってきて下さい。
注・筆者は、朝日監査法人勤務・元協会会长令息。

通算27年間・士補合格首位堅持

—1970～1998年の29年の間で—

I 公認会計士・会計士補の全国版の現状

(1) 公認会計士・有資格者 (10.10.31現在)

試験別	合格者数	死去数等	現在数
①三次試験	12,430	1,513	10,917
②特別試験	1,042	682	360
③特別試験	1,204	668	536
合計	14,676	2,863	11,813

(2) 会計士補・有資格者数 (10.10.31現在)

①第二次試験合格者総数	16,749
②第二次→第三次合格者外	12,484
③第二次試験合格者現在数	4,265

(3) 日本公認会計士協会・登録者数 (10.10.31現在)

①公認会計士・有資格者数	14,676
死去・未登録者数等(一)	2,440
公認会計士・登録者現在数	12,236
②会計士補・有資格者現在数	4,265
死去・未登録者数等(一)	555
会計士補欠・登録者現在数	3,710
(内)協会入会・準備会員	3,486
③監査法人・現在登録者数	141
監査法人・公認会計士数	6,046
監査法人・会計士補数	2,480

II 慶大出身者数・増加推移の現状

(1) 慶大出身・協会会員・準会員内訳表 (10.10.31現在)

資格別	全国数	慶應義塾出身者数	%
①公認会計士会員数	12,236	1,609	13.1
②会計士補準会員数	3,486	669	19.2
合計	15,722	2,278	14.5



昭22経済卒 西野 清
(公認会計士)

(2) 慶大出身者数増加の新記録樹立の続行

- ①平成10年度において、公認会計士は別表の如く新たに120名（昨年は98名）が登録。また会計士補は新たに119名（昨年115名）が合格。
- ②公認会計士登録の総累計は1,692名に達し、会計士補の合格数の684名を加算すると、両者の登録合格者数は2,376名で2,300名の大台を突破した。この内、死亡等による抹消数が累計数で公認会計士83名、会計士補15名。
上記にて現在の公認会計士は1,609名。会計士補609名。合計で2,278名が合格されている。
- ③平成10年度の第二次試験合格者数は119名(P29別表明細)。本会報のP28の表記載のごとく、慶應義塾出身者が、入所者数等に於て、他の都内有名大学を抑え、その増加数は引き続いて、連続24年間首位の王座を樹立できた。
- ④平成元年よりは、年間連続・三桁の合格数を超える新記録を樹立したこととなる。
- ⑤商学部会計研究室「会計人への道」による「会計人コース」、91.12の資料を集計すると、出身学校別数は慶大が、通算27年間首位の王座を独占し続けたことが証明されている。
- ⑥平成7年度合格者数が、大学卒別で早大と同数となったが、9年に続き、10年度も、首位の王座を樹立できたので、連続24年間首位の記録となった。この記録の流れを次の世代へと、是非共、引き継いでゆかなければならない。
公認会計士三田会は、第二次試験受験志向の塾生の環境造りに努力するが、同時に、関係者各位よりの、更なる努力を切望してやまない。

III 慶大出身者数・(公認会計士・会計士補登録者・年次別) 合格一覧内訳表

平成10年10月31日現在・公認会計士三田会調べ

種別 年次	公認会計士			会計士補			合計数		
	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比
52 / 8 / 31	258	5,385	4.8%	240	2,210	10.8%	498	7,595	6.6%
53 / 12 / 31	311	5,544	6.6%	250	2,319	10.8%	561	7,863	7.1%
54 / 9 / 30	331	5,672	5.8%	285	2,234	12.7%	616	7,906	7.7%
55 / 6 / 30	360	5,854	6.2%	284	2,294	12.4%	644	8,148	7.9%
56 / 10 / 31	451	6,429	7.0%	262	1,905	13.8%	713	8,334	8.6%
57 / 10 / 31	532	6,974	7.6%	232	1,591	14.6%	764	8,565	8.9%
58 / 10 / 31	583	7,286	8.0%	222	1,527	14.5%	805	8,813	9.1%
59 / 10 / 31	624	7,486	8.4%	246	1,539	15.9%	870	9,025	9.6%
60 / 10 / 31	667	7,706	8.7%	234	1,394	16.7%	901	9,100	9.9%
61 / 10 / 31	704	7,904	8.9%	262	1,561	16.8%	966	9,465	10.2%
62 / 10 / 31	740	8,064	9.2%	277	1,713	16.2%	1,017	9,777	10.4%
63 / 10 / 31	791	8,240	9.6%	289	1,846	15.7%	1,080	10,086	10.7%
1 / 10 / 31	840	8,475	9.9%	347	2,093	16.6%	1,187	10,568	11.2%
2 / 10 / 31	895	8,815	10.2%	385	2,170	17.7%	1,280	10,985	11.7%
3 / 10 / 31	973	9,151	10.6%	416	2,535	16.4%	1,389	11,686	11.9%
4 / 10 / 31	1,028	9,419	10.9%	470	2,807	16.7%	1,498	12,226	12.3%
5 / 10 / 31	1,127	9,860	11.4%	485	2,968	16.4%	1,612	12,828	12.6%
6 / 10 / 31	1,214	10,329	11.8%	513	3,104	16.6%	1,727	13,433	12.9%
7 / 10 / 31	1,300	10,817	12.0%	550	3,173	17.3%	1,850	13,990	13.2%
8 / 10 / 31	1,394	11,205	12.5%	571	3,376	17.0%	1,965	14,581	13.5%
9 / 10 / 31	1,489	11,749	12.7%	588	3,319	17.7%	2,077	15,212	13.7%
10 / 10 / 31	1,609	12,276	13.1%	669	3,486	19.2%	2,278	15,722	14.5%

(注) ●全国大学卒別の記録集計において、慶大は、①連続首位24年間・通算首位27年間の新記録を樹立。
 ②平成年度において9年間連続・三桁数合格を達成。

IV 慶大出身者数・公認会計士・登録順一覧内訳表 (登録総数1692名・抹消83名・現在数1609名)

平成10年10月31日現在・公認会計士三田会調べ

登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数
1～1500	37	-23	14	5001～ 6000	115	-8	228	10001～11000	161	-6	964
1501～2000	14	-3	25	6001～ 7000	132	-3	357	11001～12000	189	-2	1151
2001～3000	38	-12	51	7001～ 8000	142	-4	495	12001～13000	170	-2	1319
3001～4000	20	-6	65	8001～ 9000	154	-4	645	13001～14000	148	0	1467
4001～5000	63	-7	121	9001～10000	167	-3	809	14001～14725	142	0	1609
(小計)	(172)	(-51)	(121)	(小計)	882	-73	809	(合計)	1692	83	1609

V 慶大出身・会計士補合格数・通算27年間・連続24年間・首位記録一覧表

(大学卒別・実務補習所入所数等)(関東地区大学のみ集計)

●慶大平成年度・9年間連続・三桁数合格達成

公認会計士三田会調べ

年次/都内順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	備考
① 昭和45年度(1970)	慶大39	中大29	早大26	東大12	一橋9	明大9	神大(8)	同大(8)	横浜7	関大(4)	左の外・上位十位… ● 第二次合格者数二〇、〇〇六名 ● 合格者数六七二名 ● 合格率六・七% (平成一〇年一〇月三十一日現在)
② 昭和46年度(1971)	中大51	早大38	慶大28	明大22	横浜14	東大8	神大(8)	同大(7)	京大(5)	阪市大(4)	
③ 昭和47年度(1972)	慶大48	中大47	早大32	明大17	東大13	神大(11)	京大(10)	一橋9	横浜6	同大(5)	
④ 昭和48年度(1973)	慶大42	早大30	明大18	中大16	一橋11	東大9	日大8	法大5	横浜2	立大1	
⑤ 昭和49年度(1974)	中大65	慶大61	早大42	明大25	東大10	一橋8	横浜8	法大7	立大5	一	
⑥ 昭和50年度(1975)	慶大32	早大22	中大16	明大16	東大9	日大6	法大5	一橋3	一	一	
⑦ 昭和51年度(1976)	慶大50	早大44	中大29	明大28	一橋14	日大8	法大6	横浜6	立大6	東大5	
⑧ 昭和52年度(1977)	慶大45	早大44	明大30	中大26	一橋13	日大7	東大6	法大6	立大6	横浜5	
⑨ 昭和53年度(1978)	慶大39	早大37	中大34	明大13	一橋6	法大6	東大5	横浜5	立大3	日大2	
⑩ 昭和54年度(1979)	慶大36	早大29	中大23	明大14	一橋9	法大8	東大5	横浜5	立大5	日大5	
⑪ 昭和55年度(1980)	慶大30	早大30	中大27	明大17	一橋9	横浜8	法大5	東大3	立大8	一	
⑫ 昭和56年度(1981)	慶大26	早大24	中大20	明大13	一橋10	横浜7	東大6	法大6	日大3	立大2	
⑬ 昭和57年度(1982)	慶大26	早大18	明大16	横浜14	中大11	一橋8	東大5	法大4	立大4	日大1	
⑭ 昭和58年度(1983)	慶大39	早大34	中大20	明大19	横浜9	法大8	一橋8	東大5	立大5	日大2	
⑮ 昭和59年度(1984)	慶大54	早大40	中大27	明大20	一橋12	横浜11	東大8	法大6	日大6	立大3	
⑯ 昭和60年度(1985)	慶大53	早大36	中大21	明大19	一橋13	法大12	横浜10	日大9	東大9	立大2	
⑰ 昭和61年度(1986)	慶大63	早大56	中大40	明大28	一橋12	横浜12	東大14	法大13	日大14	立大4	
⑱ 昭和62年度(1987)	慶大68	早大49	中大36	明大27	一橋15	横浜15	東大13	法大7	日大7	立大5	
⑲ 昭和63年度(1988)	慶大68	早大45	中大38	明大23	一橋18	東大13	法大13	横浜10	日大6	立大2	
⑳ 平成1年度(1989)	慶大108	早大67	中大35	明大35	東大26	一橋18	法大12	立大12	日大11	横浜9	
㉑ 平成2年度(1990)	慶大111	早大78	中大46	明大36	一橋24	東大21	横浜18	法大15	立大9	日大8	
㉒ 平成3年度(1991)	慶大108	早大101	中大50	明大45	一橋32	東大28	横浜14	法大10	日大8	立大11	
㉓ 平成4年度(1992)	慶大126	早大110	一橋46	中大41	東大40	明大36	法大24	横浜19	立大14	日大5	
㉔ 平成5年度(1993)	慶大109	早大98	中大46	明大45	一橋36	明大32	法大13	横浜19	立大8	日大15	
㉕ 平成6年度(1994)	慶大140	早大102	東大57	一橋37	中大29	明大27	横浜19	法大14	立大10	日大4	
㉖ 平成7年度(1995)	慶大134	早大134	中大41	東大39	一橋27	明大22	横浜15	法大11	日大8	立大8	
㉗ 平成8年度(1996)	慶大115	早大95	中大39	一橋38	明大34	明大23	横浜22	法大14	日大11	立大4	
㉘ 平成9年度(1997)	慶大115	早大85	中大38	明大33	一橋26	東大24	横浜19	法大14	立大12	日大8	
㉙ 平成10年度(1998)	慶大119	早大97	中大34	東大29	明大28	一橋21	横浜14	法大13	日大12	立大9	
(計)	慶大2,093	早大1,708	中大1,106	明大749	一橋525	東大507	横浜339	法大257	日大174	立大158	

(注)●上記の(計)は昭和42年度実績数より累計数を示す。

●平成10年公認会計士 2次試験合格・補修所入所等・慶大出身119名一覧表●

(連続24年・通算27年間・大学別合格・慶大首位記録達)

(平成10年度願書提出者10,006名・合格者 672名・合格率6.7%・女性合格 140名)

①慶大119 ②早大97③中大34④東大29⑤明大28⑥神戸大26⑦同志社大23⑧京大22

⑨一橋大21⑩青山学院大17・10位以下=横浜国大14・法大13・日大12・立大9

平成10年11月30日現在・公認会計士三田会調べ

氏名	卒年	氏名	卒年	氏名	卒年	氏名	在学		
1 是石 匠宏	ト 1商	36 笠原幸一郎	中 8経	71 松井 俊昭	セ 9法	● 千代田敦子	★ (3経)		
2 横山 勝一	○ 1商	37 石川 雅俊	○ 8経	● 渡邊さくら	セ 9法	99 佐藤 崇	★ (3経)		
● 菅野 雅子	朝 1法	38 松本 英徳	太 8経	73 浦澤 俊雄	★ 9理	00 石塚 恒雄	★ (3経)		
4 後藤 正典	朝 2経	39 鶴田純一郎	太 8経	74 長繩 敬一	ト 10経	01 清水 勤	★ (3経)		
5 牧野 康人	セ 2法	40 岡田 将彦	太 8経	75 金谷 真史	太 10経	02 高橋 陽	○ (3経)		
6 石倉 郁男	ト 2理	41 奥山 政人	中 8経	76 手塚 大輔	青 10経	● 長與 明子	太 (4経)		
7 寺田 敦彦	太 3商	42 森 英之	ト 8商	77 漆原 健雄	ト 10経	● 杉田 庸子	○ (4経)		
8 市川 克也	○ 4経	● 田平奈々子	青 8商	● 庄内 彰子	ト 10経	05 畑上 淳	★ (4経)		
9 野原 健治	太 4経	● 前田 晓子	太 8商	● 天野さとか	朝 10経	06 秋山潤一郎	★ (4経)		
10 中村 重登	太 4商	45 鳥居 弘典	朝 8商	80 今野 貴史	朝 10経	07 井上 裕之	青 (4経)		
11 前田 英之	○ 4商	46 小中 渉	中 8商	81 右田 将徳	太 10商	● 木村 素美	ト (4経)		
12 横山 嘉伸	ト 4政	47 小笠原修文	伊 8商	82 島田 洋孝	朝 10商	09 普川 真如	★ (4経)		
● 川井 知子	○ 4政	● 藤井 芽衣	セ 8総	83 三井健一郎	ト 10商	10 小柴 正光	ト (4経)		
14 神谷 陽一	ト 5経	● 東 希満代	朝 8総	84 西垣 智裕	中 10商	11 本行 隆之	セ (4商)		
15 小出 信介	○ 5法	● 井上 弘子	ト 8文	85 乾 隆一	中 10商	12 近藤 誠	ト (4商)		
16 長野 祐三	セ 5理	51 安藤 隆之	太 8理	86 力石 史雄	ト 10商	13 高嶋 豊	朝 (4商)		
17 岩見 武成	ト 6経	52 宮崎 直也	ト 9経	87 加藤 伸隆	セ 10商	14 工藤 友哉	★ (4商)		
● 曽根菜穂子	セ 6経	53 中山 崇	中 9経	88 秋山 秀健	青 10商	15 高麗 貴志	ト (4商)		
19 沖田 修	中 6経	54 吉田 信之	朝 9商	89 渡辺 規弘	ト 10商	● 玉岡 千佳	朝 (4商)		
20 南条 佳史	○ 6経	55 辻本 真介	○ 9商	90 高橋 祐一	○ 10商	17 矢田 茂	★ (4商)		
● 白田 早苗	ト 6経	56 平澤 光良	ト 9商	91 上原 晋一	朝 10商	18 山村 俊夫	★ (4商)		
22 鈴木 一正	青 6商	57 長田憲一郎	ト 9商	92 山本 隆	朝 10商	19 牛越 直	ト (4政)		
23 井上 敦	○ 6商	58 篠原 英次	青 9商	93 北山 浩之	朝 10商	小計 22名			
24 深谷 豪	朝 6商	59 酒井 隆一	朝 9商	● 濱田 環	朝 10政	(注)			
25 前田 祐一	ト 6政	● 田盛 淳子	朝 9商	95 佐藤 卓也	太 10理	●印は女子合格者20名			
26 村田 克彦	朝 6法	61 岩城 弘和	太 9商	96 今若 利男	中 60商	(3)(4)は在塾学生22名			
27 潮来 達也	ト 7経	62 武田 守	青 9商	97 木田橋 健	三 63法	(法人等内訳)			
28 三浦 英樹	中 7経	63 北澤 啓徳	中 9商	(注)					
29 戸城 秀樹	○ 7経	64 濱島 能文	○ 9商	トはトーマツ 27名					
30 加藤慶一郎	太 7経	65 神山 卓樹	朝 9商	朝は朝日法人 21名					
31 千種 一信	ト 7経	66 山田 大介	朝 9商	太は太田法人 17名					
32 結城 洋治	中 7経	67 廣瀬真二郎	ト 9商	チは中央法人 11名					
33 原 伸宏	青 7商	68 清水 宏樹	太 9商	青は青山法人 8名					
34 藤村 誠	ト 7商	69 田中 清人	太 9商	セはセンチュリ 8名					
35 布留川 明	太 7政	● 山下 晴子	朝 9文	三伊は各法人 2名					
小計 35名		小計 35名		小計 27名		総計 119名			
登録済 27名		登録済 32名		登録済 26名					

(注) 平成10年度合格者中………大学在学98名・最低年齢21歳・平均年齢25.5歳

慶大出身公認会計士平成10年度合格登録・新人120名一覧表 (③④⑤⑥は2次試験合格年度)

(平成10年3月31日発表・第3次合格者614名の内●は女性合格) 公認会計士三田会10月31日調べ

氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号
1 村上 真樹	42経(44)	14136	41 喜田 道弘	62理⑥	14341	81 村井 達久	朝6経⑥	14545
2 石原久美子	61経⑤	●14137	42 清田 卓生	中5経⑥	14344	82 今野 智朝	6経⑥	14556
3 大野 孝雄	36法(41)	14145	43 島村 和也	ト8経⑥	14345	83 河合 洋明	6商⑥	14561
4 川上 尚志	セ62商⑥	14146	44 古磯 仁明	中3経⑥	14352	84 坂本 祐輝	中4商④	14562
5 山岸 利和	3経⑥	14153	45 峰内 敬司	朝5経⑥	14357	85 武藤 真朗	ト60商⑥	14564
6 梶田 美紀	太5商⑥	●14154	46 古賀 崇広	5商⑤	14358	86 三宅 孝典	セ4商④	14567
7 杉山 正樹	太60経⑥	14156	47 大谷 浩二	中6経⑥	14382	87 早川 功剛	太4商⑥	14568
8 岩崎 潤也	中5商⑥	14159	48 田中 弘隆	中6経⑥	14383	88 吉村 淳一	朝5経⑥	14573
9 神塚 熊	セ5経⑥	14163	49 賀谷 浩志	太59経④	14388	89 金井 匡志	至1経⑥	14574
10 長谷川裕昭	太5商⑥	14168	50 渡部 武	太7経⑤	14398	90 中村 隆	中63商⑤	14583
11 波光 史成	セ5経⑥	14173	51 大厩 隆啓	中5経⑥	14399	91 塩谷 岳志	中6商⑥	14584
12 細矢 理恵	朝6商⑥	●14183	52 朝貝 義幸	青8経⑥	14405	92 與語 浩二	中2商④	14599
13 小林 弥	62経⑥	14184	53 石田 敦信	青6経⑥	14406	93 日高 崇介	セ5経⑥	14605
14 菅本 淳	セ54商②	14189	54 武内 正一	青62商④	14410	94 濑川 則之	61経⑥	14606
15 中村 博康	42経(50)	14191	55 砂川 佳子	青6経⑥	●14414	95 松村 高志	青5政④	14614
16 會田 幸雄	太4経④	14192	56 桑野 博輔	中60法⑤	14415	96 関口 男也	セ5法⑥	14617
17 池谷美妃子	朝6理⑥	●14196	57 比留間郁夫	6経⑥	14423	97 大山幸一郎	6経⑥	14625
18 内田 彰	朝4商⑥	14197	58 三辻 雅樹	太4商⑥	14426	98 折茂雄一郎	中3経⑤	14635
19 江下 聖	太7経⑥	14202	59 実貴 孝夫	朝7経⑤	14440	99 山崎 亮雄	青3経⑥	14637
20 笠原 一晃	朝3商⑥	14208	60 利根川正明	62経⑥	14444	00 神野 雅央	青6経⑥	14638
21 小峰 雄一	中7経⑤	14210	61 茂成 奈緒	セ6経⑥	●14451	01 渡邊 正	太4経⑥	14641
22 板津 利行	ト6経⑥	14220	62 印東 徹	ト8経⑥	14462	02 山田 源	ト6経⑥	14643
23 屋宮 久光	1経④	14228	63 矢部 直哉	中8経⑥	14468	03 増馬 崇之	太8経⑥	14664
24 福嶋 潤也	中5経④	14239	64 御厨健太郎	朝6経⑥	14481	04 神尾 康生	セ3経⑥	14667
25 宮下 宗久	中5商⑥	14241	65 林 泰年	朝6商⑥	14489	05 中村 吉伸	セ6経⑥	14668
26 松本 憲明	朝6法⑥	14243	66 原山 剛	6経⑥	14490	06 平田 啓一	6経⑤	14684
27 杉本あかね	中6経⑥	●14247	67 大曲 伸拡	朝6経⑥	14498	07 田村 健二	6商⑥	14685
28 武田 良太	朝4商④	14264	68 井尾 仁志	朝61経④	14506	08 石堂 努	朝4経⑤	14697
29 赤松 大介	5商⑥	14266	69 田中 慎一	セ6経⑥	14508	09 出町 典之	ト5経⑥	14698
30 吉村 潤一	朝5経⑥	14269	70 石田 大輔	太6経⑥	14509	10 布施 寛	太5経⑥	14706
31 吉沢 航	中6経⑥	14277	71 鎌田 宏美	6商⑥	●14510	11 大平 豊	3商⑥	14712
32 岩井 州王	朝5経⑤	14303	72 石黒 一裕	太61理⑥	14511	12 加藤 正英	青5経⑤	14713
33 高橋 康夫	中4法⑤	14311	73 立石 篤宏	61経④	14512	13 藤本 幸宏	ト5商⑥	14716
34 岩沢 浩司	不4経⑥	14315	74 滝沢千絵子	朝7経⑥	●14513	14 石井 伸行	再59商(58)	14719
35 中川 治	4商④	14319	75 関口 智和	朝6経⑥	14514	15 森脇 淳	セ2商⑤	14723
36 吉田 哲也	太6経⑥	14322	76 岡部由紀子	6商⑥	●14517	16 北川 順一	ト6商⑥	14725
37 伊藤 孝明	朝5法⑥	14327	77 鈴木 拓	朝5経⑥	14525	17 大木 真	セ6理⑥	14749
38 阿久津 裕	中63政⑥	14328	78 谷口 友一	4経④	14536	18 浜本 洋	ト4院③	14570
39 伊藤 嘉基	6商⑥	14336	79 山本 秀一	朝2経⑥	14540	19 森田 知之	中2修⑥	14633
40 児玉 尚剛	ト6商⑥	14340	80 宮本 茂	61商⑥	14542	20 村上 泰樹	太5院⑤	14662

(注) 朝は朝日、太は太田、トはトーマツ、至は至誠

中は中央、青は青山、セはセンチュリ、不は不二の各法人。

(●女性合格10名)

9/11~10/10 登録総数120名

義塾の近況について —平成10年度（1998年）—

慶應義塾塾員課 三田会編集局

●98、2月・大学理工学部新棟・地鎮祭行われる
矢上キャンパスにおいて新棟（仮称）の地鎮祭が行われた。新棟は「21世紀の科学技術教育研究拠点」と「慶應の伝統の継承」を基本コンセプトに2000年4月オープンに向けて工事が進められる。建物は地下2階、地上7階建で東西85メートル南北40メートル、延べ床面積22千m²にも及び、時代の最先端を切り開く理工学部を体現する空間として完成が心待ちにされる。

●98、3月・新たな100年を歩む三田評論

100年前の明治31年（1898年）に、「慶應義塾學報」の名で誕生した慶應義塾発刊の「三田評論」は、1000号目を刊行した。

●98、6月・KIEP・サマーセッション

—アジアの金融危機と日本への期待—

ホテルニューオータニにて、KIEP・サマーセッションが開催された。平成8年1月の第1回から数えて、今回は、6回目となる。当日はASEAN各国大使6名の自国の現状報告と分析のスピーチで始まり、参加者からも活発な発言があった。

日本の金融機関、メーカー、MIFの立場からのアジアの金融危機への対応についてプレゼンテーションも行われた。

●98、8月第1回「ケンブリッジ大学ダウニングコレッジ夏期講座」を実施

夏期休業中の98、8月3日から9月6日にかけて、「ケンブリッジ大学ダウニングコレッジ夏期講座」が行われた。

本講座は慶應義塾維持会の協力を得て今年度より実施が決まった慶應義塾大学主催のプログラム。慶應義塾とケンブリッジの教員による英語の講座が特色となっており、当初の予定を大幅に上回る60名の塾生、と大学院性が参加した。

●98、9月衛星通信を利用の早慶合同授業が開講 9月25日より、慶應義塾大学と早稲田大学の両

理工学部において、スペース・コラボレーションシステム（文部省メディア教育開発センター SCS事業：衛星通信大学間ネットワーク）を利用してNEC寄附講座「情報通信2000」が開講した。

この講座は、NECから両大学へ寄付金をもって開設したもので、今秋から3年間にわたって、行われる。

日進月歩する情報通信分野の最先端の知識を十分に教育するため、第一線で研究を進める学外専門家も交えたオムニバス形式の講座となっている。

早慶両校のリソースを共有することで、なお幅広く学ぶことができる。

対象は、理工学部の情報工学科で、約100名が受講。衛星通信を用いた双方向同時の正規授業は、私大間では初めての例となる。2001年8月まで開講を予定している。

情報通信分野において、両校が、先駆的な技術交流を行いながら、21世紀の情報通信に必要となる技術と知識を兼ね備えた人材の育成を計ることが期待される。

●98、10月・長沼下戻100周年・記念碑

明治時代の成田市長沼（当時長沼村）にあった「長沼」を国有地から地元に戻させる運動に尽力した福澤諭吉の功績をたたえ、同市長沼の長沼城跡に「長沼下戻100周年・記念碑」が建立された。

「長沼下げ戻し」といわれるこの出来事は、村の共有地として、漁業などが営まれていた長沼を1873年に、明治政府が国有化し、沼を生計の糧としていた村人の生活が、逼迫したのが、きっかけだった。

村の代表者が「学問のすすめ」をして福澤諭吉を訪れ、村の窮状を訴えると福澤諭吉は県令（県知事）にあてる嘆願書の草稿を作成したり、村に資金を与えて学校も開校させるなど、物心両面で支援。こうした助けもあり、28年間の運動の末、長沼は1900年3月に村に無事返還された。

●98、10月・98連合三田会開催（日吉）

10月18日午前10時30分より日吉キャンパスで「98'慶應連合三田会大会が開催された。

今年のテーマは「THE FRIENDLY EARTH」「—三色旗はためいて100年—」。

「終わらない夢、そのときめき」を、キャッチフレーズに慶應色を強くアピールする各種イベントが実施された。豪華な商品が用意された恒例の福引抽選会ほか、ほとんどのイベントは、無事実施することができ、会場は全国から集まった1万6千人を超える来場者で、終日賑わいを見せた。

●国家公務員試験結果について

慶應義塾大学出身者は57名。全国5位に躍進

人事院は平成10年度の国家公務員採用1種試験の合格者を発表した。合格者1,239人、合格者の出身校は103校。慶應義塾大学出身者は、前年度を3人上回る57人、出身大学別ランキングでは、2ランク上がって5位に躍進した。

① 東大	341 (342)
② 京大	135 (158)
③ 早大	65 (78)
④ 北大	59 (60)
⑤ 慶大	57 (54) (注)
⑥ 東北大	55 (55) カッコ内
⑦ 東工大	46 (56) は昨年度

●98.11月・三田東研究棟（仮称）の建設開始

11月から、三田キャンパス東門（幻の門）の門前のスロープ及び隣接の空地周辺に新しい研究棟の建設を開始した。新研究棟は、地上は9階、地下が2階で、3階までがアトリウムとなっており、外観は重要文化財である慶應義塾図書館旧館と同様、赤煉瓦と御影石で、歴史ある義塾のイメージを生かしている。なお幻の門は義塾内に移設される予定。研究棟には、世界各地で起こる事件や環境問題などの情報を収集し、的確な判断を下すことのできる研究施設「グローバル・セキュリティ・リサーチ・センター」の設置が予定され、組み込まれている。これまでの学問領域にとらわれない総合的な解決策を提起する世界でも初の試みで、三田キャンパスに、新たなシンボルが出現する。

●98.10月・橋本龍太郎前首相が政治講演

10月2日三田校舎ホールで「アジア外交雑感」をテーマに政治学科開設百周年記念講座の最終講義として1時間余、アジア外交の諸問題や今後の展望等について自身の見解を披露された。この日は隣の教室で試聴するほどの盛況ぶりであった。

●98・三田祭・日吉祭の開催

第40回三田祭が、11月に4日間にわたり三田山上で行われ、会期中の入場者は約18万人で、有馬文部大臣、森自民党幹事長、亀井静香元建設相等の各講演会が催された。高校の文化祭である日吉祭も11月に2日間開催され、参観者は約9700人。

●日本会計・国際基準へ橋渡しの常駐スタッフ —矢農理恵子・慶大出身女子公認会計士の常駐—

平成5年経済学部卒・7年度第3次試験合格・中央監査法人国際部の矢農理恵子氏（27）が、世界の会計の統一基準づくりを進めている国際会計基準委員会（IASB、本部ロンドン）に常駐のスタッフとして加わることになった。IASBは各国の公認会計士団体で構成する民間機関で、現在の会員は、103ヵ国134組織。事務局には17人いるが、日本人を迎えるのは初めてである。

「日本の会計制度と国際会計基準（IAS）の橋渡しができれば」と期待に胸を膨らませる。

日本の会計はIASに倣って国際基準に近づきつつある。矢農公認会計士のIASB参加を後押しした日本公認会計士協会（中地宏会長）には「常駐スタッフがいれば、日本基準とIASの統合が一段とスムーズに進む」という期待もあるようだ。会計士補時代を含め、キャリアは7年。

慶應大学経済学部3年だった平成3年（91年）秋に公認会計士第2次試験に合格し、中央監査法人でパートタイムで働き始めた。「長く働くためには資格が必要だと思ったし、働き始めたら学校の勉強よりもしろくなかった」という根っからの仕事人である。IASBでは、会計処理の原案を作ったり、会計基準を起算するのが仕事。

日本では、米英独の金融機関の日本法人を担当、常に海外を意識して仕事をしてきたため、活躍の場が外国に移ることに気負いはない。日本の証券市場ではまだIASの利用が認められていないが、「3年間の任期中に日本基準との違いをじっくり検証して、IASの国内での認知度を高めたい」

日本では、決算前は週末も仕事に没頭していた。ロンドンでは、余暇を大事にする英国人の生活習慣も見習います」と笑う。（三田会編集局）

（本情報は98年12月に大手新聞に記事記載する）

- 『経済戦略会議』短期経済政策への緊急提言
 - 1, 基本的考え方-①金融システムの早期安定化のために、緊急避難措置として大規模な公的資金注入が不可欠。②金融健全化政策に加えて大胆な財政出動を伴う追加景気対策が必要。③短期の経済政策は長期の構造改革を先取りする方向で実施。④日本経済への信認を失わないために長期的に健全な財政構造を実現する計画を策定すべきである。
 - 2, 金融システムの早期安定化-金融恐慌を回避するため、三~五年の期限を区切って存続可能と判断される銀行には政府主導で年内に公的資金を投入、自己資本比率を大幅に引上げる措置が必要。
 - 銀行の経営責任論は、公的資金投入問題と切離す。
 - 3, 短期経済政策-
 - マイナス1.8%の経済成長率を早急に少なくともゼロ成長レベルに引上げるため大規模な追加財政出動が必要。
 - ①所得税、法人税の恒久的減税の規模を六兆円より大幅に拡大する。
 - ②住宅ローン利子の所得控除制度を導入。
 - 土地やセカンドハウスにもみとめる。現行制度と当面は併存させ選択制に。
 - ③固定された公共事業配分を廃し、都市開発・情報インフラ・教育人材育成・福祉インフラ・環境等、21世紀に必要とする公共事業に限定して推進。
 - ④失業保険の給付期間延長自己啓発に対する投資を所得控除する。労働移動規制を緩和、確定拠出型の企業年金を早急に導入。
 - ⑤厚生年金の社会保険料を大幅に引下げる。
 - ⑥緊急避難的政策として不動産取得税・登録免許税・印紙税等を今後2年間免除。失業者が抱える住宅ローンの返済を一時的に先送り。情報インフラ関連投資は今後2年に限り単年度に100%の償却を認める-を実現する。
 - 4, 中期財政収支の見通し-
 - 地方も含めた小さな政府の実現、国有財産処分による国家債務の軽減歳出構造の徹底した見直しなどを断行し、スリムで効率的な政府を実現する。
 - その上で、直間比率の是正を視野に入れた税制改革を行い、中長期的な財政収支の健全化をはる。
 - (注) 以上は、98.10.10、大手新聞・掲載情報。

- 『経済戦略会議』のメンバー一覧表、()は年齢
 - (1) 樋口広太郎 (72) アサヒビール会長=議長
 - (2) 井手 正敬 (63) 西日本旅客鉄道会長
 - (3) 奥田 碩 (65) ヨタ自動車社長
 - (4) 鈴木 敏文 (65) イトートーカー堂社長
 - (5) 寺田千代乃 (51) アートコーポレーション社長
 - (6) 森 稔 (64) 森ビル社長
 - (7) 伊藤 元重 (46) 東大・経済学部教授
 - (8) 竹内佐和子 (46) 東大・工学部助教授
 - (9) 竹中 平蔵 (47) 慶大・総合政策学部教授
 - (10) 中谷 巍 (56) 一橋大・商学部教授

以上、経済界から6名、学会から4名を選ばれた。

経済戦略会議は、国家行政組織法八条に基づく組織で、日本経済の再生の方策について審議する。

官僚主義を排する観点から、委員の人選については、官僚OBらを、その対象から除外した。

●98年8月24日発足した経済戦略会議は金融システムの再生・土地の有効利用、雇用・新規産業の創出などを主要議題に掲げる。7兆円の恒久減税や事業規模で10兆円の追加補正予算といった景気対策は政府にゆだね、日本経済の構造改革に向けた中長期的な处方せんを示すことに重点を置く見通しだ。戦後最悪とも言える現在の不況は、短期的な需要不足と中長期的な成長力の低下という要因が複雑に絡みあっている。減税や公共投資などの需要追加策で景気の一一段の悪化を食い止めることは必要だが、それだけでは、家計や企業の先行き不安を解消できないとの見方が多い。

経済戦略会議の最大の狙いは、こうした不安をぬぐい去る構造改革の具体案を示す点にある。

第一の課題は短期的な景気対策と中長期的な構造改革を両立する道筋をつけられるかどうかだ。

総額60兆円を越える、バブル崩壊後の経済対策は景気を一時的に回復させたものの、金融・土地問題等の構造改革がおさりだったため、効果は長続きしなかった。政府がまとめる景気対策と、同会議が打ち出す構造改革が、うまくかみ合わなければ日本経済の再生という小渕内閣の公約を実現するのは難しい。竹中教授は経済回復のシナリオを提示していくなければならないとされている。

(注) 以上は、98.8.25、大手新聞・掲載情報。

●自民党の小渕恵三総裁の経済政策は、新設する『経済戦略会議』がかなめとなるようだ。「経済はどうも頼りない」という声に対する小渕氏からの回答と見ることもできる。民間経済人を中心とするこの会議は「経済戦略を立て、首相が即、実行する」としており、米大統領経済諮問委員会がモデルらしい。内閣機能を強化し、政治主導で迅速な政策決定をするということだろう。内閣機能の強化は橋本龍太郎政権でも重要課題だった。だが、橋本政権の経済政策は官僚が自信も失ったことも加わって、参謀本部不在というのが現実だったのではないか。政策をどこで、だれが責任を持って決めているのかが見えなかった。政策不信の根っこはそこにある。混乱に拍車がかかったのは97年秋に経済危機が表面化してからだ。自民党が政府に先行して経済対策をまとめる方式を繰り返したが、自民党の対策は検討課題ばかり並んだ。

政府提出の法案が与党である自民党の政調や総務会の事前承認がなければ提出できないという慣行に象徴されるように、日本はもともと具体化に時間のかかるシステムだが、連立政権を経て党内調整は一段と煩雑さを増した。特別減税の復活は橋本首相によるトップダウンの決断という珍しい例だが、これもいかんせん決断が遅すぎた。もう一つは責任があいまいになり過ぎたことだ。

橋本首相が通常国会で大型補正の問題について政府の立場と与党の立場を使い分けたように分かりにくい政策決定過程は責任回避の面では役立ってきた。がそんな無責任な話はさすがにいつ迄も通らない。というのが今回の参院選の結果だろう。小渕新総裁の経済戦略会議がその自覚からかどうかはともかく、経済戦略会議にそって首相が即断するなら、政策決定とその責任は内閣に一元化されていく。だが、その大統領型の意思決定を機能させるには自民党内の手続きも簡略化し、トップダウン型にかかる必要がある。それは決定が迅速になる一方で、ワンマン型になるという危うい面も持つ。それも踏まえて意思決定システムをどう変えるか。そこをはっきりさせないままだ戦略会議を置くのでは、政策決定がよけい混乱する結果になりかねない。98.7.26、大手新聞・編集情報。

●小渕内閣・国会大臣席・一覧表

国会における大臣席	
演壇	議場
井関 谷 宮 小 柳 竹 中 開発 上 北海道 厚生 馬文相 田 総務 金 貿易 衛生 川 農業 建設 相 田 自治 相 有 仁 田 事務 金 貿易 衛生 川 農業 長官 長官 長官 長官 長官 長官 長官 長官 長官	賀 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛
甘川 与野 宮澤 小野 井関 谷 宮 小 柳 竹 中 利 嶋 崎 村 中 波 首相 開発 上 北海道 厚生 馬文相 田 総務 金 貿易 衛生 川 境 運輸 企相 法相 官房 長官 長官 長官 長官 長官 長官 長官 長官 長官	賀 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛
郵政 田中 田中 田中 田中 田中 田中 田中 田中 田中 労働 務省 務省 務省 務省 務省 務省 務省 務省 務省 環境 田中 田中 田中 田中 田中 田中 田中 田中 田中 運輸 務省	賀 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛
相 田 部長 長官 長官 長官 長官 長官 長官 長官 長官 長官	賀 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛 防衛

●議場閣僚席、蔵相は首相の隣に、小渕内閣の衆参両院本会議での閣僚席（ひな壇）の席順が、決まった。首相経験者の宮沢蔵相は、議員席から見て演壇の右側中央寄りの『閣内ナンバー2』の席ではなく、首相と答弁などの打合せがしやすい首相の隣に座ることになった。ナンバー2の席には参院当選5回で二度目の入閣のベテラン、井上北海道長官が座る。蔵相の隣には野中官房長官が、堺屋経企庁長官は議員席から見て演壇左側で中央から7番目あまり目立たない席、37歳の戦後最年少閣僚、野田郵政相は演壇左側末席、参院選初当選で入閣の有馬文相は演壇右側5番目になった。

●塾員・平成10年参議院議員・当選一覧（経歴）

(1) 自民党 5名●矢野哲朗 (51) (45政②議運委理事・栃木) 中曾根弘文 (52) (43商③議運委員長・群馬) 田中直紀 (58) (40政①代議士当選総務・新潟) 斎藤十朗 (58) (37商⑥厚相・参院議長・三重) 河本英典 (53) (47商②党県会長・滋賀)

(2) 公明 2名●浜四津敏子 (53) (42法②党代表、環境庁長官、弁護士・東京) 日笠勝之 (53) (43商①代議士当選、郵政相、党政審会長・公明比例)

●小渕内閣入閣塾員・氏名一覧（卒年・当選回数）
法務大臣、中村正三郎 (64) (32政・衆⑦・南関東)
運輸大臣、川崎 二郎 (50) (46商・衆⑤・比例東海)
労働大臣、甘利 明 (48) (47政・衆⑤・比例関東)
総務長官、太田 誠一 (52) (48経博・衆⑥・福岡)
科技長官、竹山 裕 (64) (32政・参③・静岡)
外務次官、武見 敬三 (46) (55法博・参①・比例)

●首相外交最高顧問橋本龍太郎 (61) (35政衆12)
橋本首相は、首相在職戦後歴代6位、932日となり、ロシャ・エリツィン大統領との関係で『政府特使』として9月に訪ロシ、日本外交の側面支援を行う役目を担う。98年11月の小渕首相の訪ロシに向けて、大統領との個人的信頼関係のある立場を活かし、小渕首相に協力して行くのが最大の狙いである。

●1998年で公認会計士制度創設50周年。進めよう正しい情報。あなたは、公認会計士を信じますか？公認会計士は何をやってるんだ？私たちは、その問いに応える責任があります。相次ぐ金融破綻に揺らぐ日本経済。その秩序を守る当事者の一人として、社会の声を痛感しています。経済の再生のために、『正しい情報』を進めなければ。だからいま新しい行動を始めます。会計・監査基準のグローバル化や監査の独立性と品質の向上。さらにベンチャー企業の育成や自治体監査・環境監査などの新分野へ。プロフェッショナルとして、より積極的な発言と行動で、経済社会に広く貢献すること。私たちはもっと頑張ります。社会の、あなたの、声に応えるために。（1998.7.6、協会作製）

●で、公認会計士は、どうするつもりだ。私たちは、私たち自身の、プロとしての自覚を、見つめ直します。様々な非難が私たちにかけられています。そしてそのお叱りは、私たちを取り囮む制度に対してだけでなく、公認会計士一人ひとりの意識の在り方にまで及んでいるようです。会計・監査のプロとしての誇りが問われています。だからこそ私たちはまず、私たち自身のプロとしての自覚を社会に示さなければならない。そんな思いから今、新しい仕組みづくりを始めました。例えば、監査の監査と言われる『ピア・レビュー制度』、継続的に専門研修を受け資質の向上を図る『CPE制度』更に監査のリスク・アプローチによる『実務指針の体系化』、すべては、より公正な監査を行なうために、そして公認会計士としての誇りのために。まずは私たち自身がよりよく変われる事を信じて。（1998.10.7、新聞掲載、協会作成）

●積極開示を、で、公認会計士は、何をしているんだ。私たちは、私たちを取り囮む制度の改革を進めています。金融機関の破綻問題などで、日本経済の信頼が揺らいでいます。情報開示制度が抱えるいくつかの問題点が指摘されています。このままではいけない。だからこそ、私たちは会計・監査のプロとして制度の改革に着手しています。①『含み益や含み損を明示するための「金融資産の時価基準の導入」』②『企業の実態をより明らかにする「連結財務諸表制度の全面的な見直し』』③『企業の存続についての情報を記載する「ゴー

イングコンサーン情報の提供」』④『日本経済の不透明なところを正し世界に通じる情報開示を行うための制度改革』それには行政や企業は、もちろん、我々を含めた経済社会に関わる一人ひとりの意識の国際化が必要だと思います。私たちの新しい決意が、日本経済の明日につながっていくと信じて。（以上、98.10.14、新聞掲載、協会作成）

●で、公認会計士の考えはどうなんだ。私たちは、私たちの声と意志で、新たなトライを始めています。もうすぐ21世紀がやってきます。さらなる企業競争の激化が予想されます。公正な経済秩序をつくるための公正な情報開示がますます重要になり、監査を行う公認会計士の責任もますます重くなるでしょう。だからこそ今、私たち公認会計士は努力を惜しません。株主をはじめとした利害関係者に対して、企業側がもたなければならぬ情報開示の責任「アカウンタビリティ」の重要性など、皆さんの認識を深めていただくために、積極的に発言していくと考えています。『ベンチャー企業の育成』『自治体監査』『環境監査』などの新分野へのトライで社会への貢献も始めています。公認会計士制度50周年の今年は、私たちの新たなスタートの日。それが日本経済の新たなスタートになることを信じて。進めよう正しい情報。

1998.10.22、新聞掲載、日本公認会計士協会作成

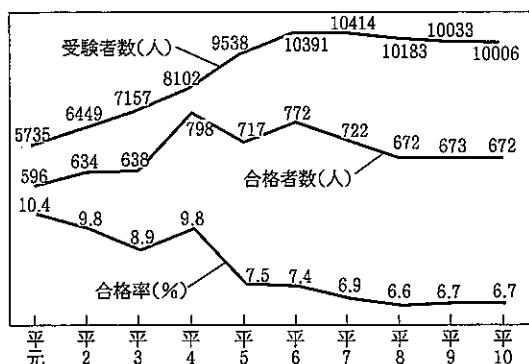
●公認会計士制度50周年にあたってアピール宣言。わが国の経済社会はいま重大な転換期を迎えていく。この転換期を乗り越え、豊かな21世紀を築いていくためには、早急にわが国の情報開示制度に対して内外の信頼を獲得することが不可欠である。

われわれ公認会計士は自らの責任を深く認識し次の3点を全力で推進し、わが国経済社会の発展に積極的に寄与することを誓う。①自己改革=厳正な独立性、公正性を保ち、常にプロフェッショナルとしての資質の向上を図る。②制度改革=監査・会計に関する諸制度とそれを支える経済社会のシステムをグローバルな観点から見直し、より質の高い情報開示制度を実現する。③社会貢献=公認会計士としての専門的知識に基づき社会に対して、有益な提言を積極的に行なうとともに、国家経済のなかで専門性を活かした貢献をおこなう。

98.10.22『公認会計士制度50周年記念式典宣言』

●公認会計士第2次試験・年度別・合格者数

公認会計士試験年度別(平元～平10)



注：平成10年度の女性合格者は140人（全体の20.8%）、平均年齢は25.5歳、最低年齢は21歳、最高年齢は52歳。

●平成10年度司法試験・大学別・合格者数

慶應大が3位に躍進

()内は昨年実績

校名	合格者数	注：平成10年度司法試験の合格者が、10月30日発表。出願者は30,568人に対し、合格者は過去最多の812人。合格率は2.66%（昨年度746人）。女性合格者は、203人（全体の25%・昨年度207人）。大学卒別で東大が15年連続トップ、首位を維持した。
① 東京大	213(188)	
② 早稲田大	117(99)	
③ 慶應大	91(67)	
④ 京都大	73(86)	
⑤ 中央大	68(76)	
⑥ 一橋大	31(33)	
⑦ 同志社大	26(11)	
⑧ 大阪大	20(15)	
⑨ 東北大	19(11)	
⑩ 上智大	18(15)	
(カッコ内は 昨年度合格数)		

●国内10大ニュース他、関連情報の総括・資料●

①カレーにヒ素混入で4人死亡②長野五輪開催で日本「金」5個に③W杯開催に日本初出場④参院選で自民惨敗、小渕内閣が発足⑤戦後最悪不況に、24兆円の緊急経済対策⑥横浜がプロ野球日本一に、⑦黒沢明映画監督が死去⑧北朝鮮ミサイルが三陸沖に着弾⑨金融ビックバンが始動⑩若乃花が連覇で初の兄弟横綱誕生⑪向井さんが宇宙再訪。

●海外10大ニュース他、関連情報の総括・資料●

○番外○米英がイラク空爆①米大リーグ本塁打記録、37年振りに更新②インド、パキスタンが核実験③米大統領不倫もみ消し疑惑で報告書公表④金大中氏が韓国大統領に⑤中国の洪水死者3千超⑥中米でハリケーン被害⑦スハルト体制崩壊⑧米大使館テロ⑨ロシア政局混迷⑩ニューギニア大津波。◆米英両軍、イラクを4次空爆。12月17日大量破壊兵器の査察拒否に対する制裁装置、日本は支持。◆金融再生法が成立。12月12日与野党3会派共同修正で金融再生関連法が参院本会議で可決成立。◆金融再生委員会が発足。委員長の柳沢伯夫金融再生担当相を支え①磯部朝彦(65)日銀OB・日立総合計画研究所社長②片田哲也(67)コマツ会長③清水湛(64)広島高裁長官と共に④中地宏(66)日本公認会計士協会会长の5人で12月15日スタート。総理府の外局として金融安定化へ実務者ズラリ。◆自民・自由両党が連立自公政権の樹立て12月19日、党首会談にて合意し予算編成や選挙で協力へ。◆自民党派閥・加藤派・森派・山崎派が発足した。各派閥の勢力一覧表(12月23日・新聞掲載情報)

(派閥別)	(計)	(衆院)	(参院)
① 小渕派	93	56	37
② 加藤派	70	50	20
③ 森派	62	42	20
④ 旧渡辺派	45	31	14
⑤ 山崎派	31	28	3
⑥ 亀井グループ	26	20	6
⑦ 旧河本派	17	16	1
⑧ 河野グループ	16	16	0

注・旧渡辺・山崎両派の二重在籍者は双方に含む。

◆米クリントン大統領に対する弾劾訴追議決案を下院は審議の末、12月19日に議決し成立させた。

(後記、公認会計士東京共済会副理事長西野清)

公認会計士三田会会報第23号(平成11年1月31日)

発行所〒194-0032 東京都町田市本町田3450-161

公認会計士西野清事務所気付

TEL 042-722-8821

FAX 042-722-6651

公認会計士三田会

西野清

編集発行人

昭和53年1月1日創刊(毎年1回1月刊行)

振込口座・さくら銀行霞が関支店
(普通) 639-4022583

塾出身の公認会計士・会計士補の有資格者は全員が協力し合って、公認会計士三田会・会員となられるよう左記迄に、入会申込みを願います。(FAXにて)